

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第103期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	森電機株式会社 （新会社名 アジア グロース キャピタル株式会社） MORI DENKI MFG. CO., LTD. （新会社名 ASIA GROWTH CAPITAL, LTD.）
【英訳名】	（注）平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会の決議により、 平成24年12月31日から会社名を上記のとおり変更する予定。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03（3448）7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03（3448）7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第99期 平成20年3月	第100期 平成21年3月	第101期 平成22年3月	第102期 平成23年3月	第103期 平成24年3月
売上高 (千円)	590,217	616,285	485,552	391,972	445,922
経常損失 () (千円)	289,741	537,094	20,805	11,461	118,972
当期純損失 () (千円)	185,332	1,434,887	44,053	30,354	128,728
包括利益 (千円)				33,481	125,537
純資産額 (千円)	2,343,591	849,243	1,265,010	1,232,337	1,105,260
総資産額 (千円)	2,915,909	1,122,366	1,517,110	1,510,663	1,752,400
1株当たり純資産額 (円)	8.33	3.01	3.69	3.60	3.23
1株当たり当期純損失 () (円)	0.66	5.11	0.14	0.08	0.38
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.3	75.3	83.3	81.6	63.1
自己資本利益率 (%)	6.3	127.8	4.2	2.5	11.0
株価収益率 (倍)	18.2	1.0	82.3	202.9	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	316,076	336,513	192,381	313,320	454,033
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,481	7,249	43,552	72,417	9,910
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,972	326,008	499,779	5	342,987
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	33,646	36,902	411,707	170,799	49,843
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	25 [10]	28 [12]	26 [15]	29 [9]	24 [9]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第99期から第103期は新株予約権等の残高がありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第99期 平成20年3月	第100期 平成21年3月	第101期 平成22年3月	第102期 平成23年3月	第103期 平成24年3月
売上高 (千円)	590,217	616,285	482,371	391,972	445,922
経常損失 () (千円)	290,241	853,910	93,081	414,728	394,248
当期純損失 () (千円)	185,332	1,751,203	98,749	441,460	403,267
資本金 (千円)	1,869,100	1,869,100	2,119,000	2,119,000	2,119,000
発行済株式総数 (株)	280,926,165	280,926,165	342,176,165	342,176,165	342,176,165
純資産額 (千円)	2,340,338	529,390	992,327	548,548	146,932
総資産額 (千円)	2,914,712	1,947,781	1,324,858	1,016,650	1,059,876
1株当たり純資産額 (円)	8.33	1.88	2.90	1.60	0.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配 当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損 失 () (円)	0.66	6.24	0.32	1.29	1.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.3	27.1	74.8	53.9	13.9
自己資本利益率 (%)	6.4	89.9	7.4	80.5	116.0
株価収益率 (倍)	18.2	0.8	36.7	13.9	5.1
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	25 [10]	28 [12]	26 [15]	29 [9]	24 [9]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第99期から第103期は新株予約権等の残高がありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

大正4年10月	創業者森新治郎は、「森新治郎商店」を創立、照明器具の製造並びに販売を開始
大正10年4月	大田区大森に工場を新設
昭和10年12月	森電機(株)に改組
昭和21年8月	戦後資本金100万円で生産再開
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場 資本金を95,000千円に増資
昭和45年3月	オールステンレス製防爆型照明器具(日・米特許)を開発
昭和53年4月	日本石油化学(株)との共同開発による防爆型構内車を発売 日本発明振興会「発明功労賞」を受賞
昭和58年6月	電子情報機器業界への進出を図り、イ・アイ・イ(株)と業務提携
昭和59年6月	電設資材部を新設 レースウェイ、ケーブルラック等電気工事材の製造並びに販売を開始
昭和59年10月	ハードディスク業界への進出決定に伴い米国グラハムマグネティック社と提携
昭和60年3月	ハードディスク工場の建設を開始
昭和62年5月	日新興業(株)を吸収合併
平成5年3月	文化シャッター(株)への第三者割当増資により資本金3,597,600千円に増資
平成6年4月	栃木県小山市にケーブルラック等電気工事材の生産工場を新設
平成6年12月	照明工場を栃木県小山市に移転 本社を東京都大田区大森地区から大田区蒲田地区に移転
平成8年12月	新田鐘大氏への第三者割当増資により資本金3,894,000千円に増資
平成9年1月	私募による米ドル建転換社債150万米ドルを発行
平成9年5月	ファー・イースト・オーガニゼーション・ファイナンス(インターナショナル)リミテッドへの第三者割当増資により資本金5,341,792千円に増資 エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を取得して子会社とし、中華人民共和国での不動産事業に進出
平成10年1月	本社を東京都大田区蒲田地区から現在地に移転
平成10年10月	小山市の電設工場を小山工場に統合
平成11年3月	エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を売却し、新たにリーガル・ゴールド・インダストリーズ・リミテッド株式を取得して子会社とし、マレーシアでの不動産事業に進出
平成13年10月	情報通信関連事業を強化する目的で(株)アイフェイスの株式及び新株引受権取得と資本業務提携 アスコット・ホライズン社株式を取得して子会社化
平成14年8月	(株)グッドコック株式及び転換社債型新株予約権付社債の取得
平成14年9月	産業用照明器具を強化する目的で、防爆照明器具メーカーである伊東電機(株)と業務提携
平成14年9月	アスコット・ホライズン社及びリーガル・ゴールド・インダストリーズ社の株式をすべて売却し、海外不動産事業から撤退
平成17年3月	アイフェイス社との業務提携を解消し、同社の株式をすべて売却
平成18年3月	(株)サクラダの事業再生計画の支援を行うため、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人が営業者となり当社が単独で匿名組合出資する匿名組合を通じて、(株)サクラダに出資
平成19年8月	(株)グッドコックの株式及び転換社債型新株予約権付社債をすべて売却
平成21年7月	(株)エスピーオーの株式全てを取得し、子会社化
平成22年3月	(株)サクラダに対する事業再生投資の目的が完了したため、匿名組合出資を終了

3【事業の内容】

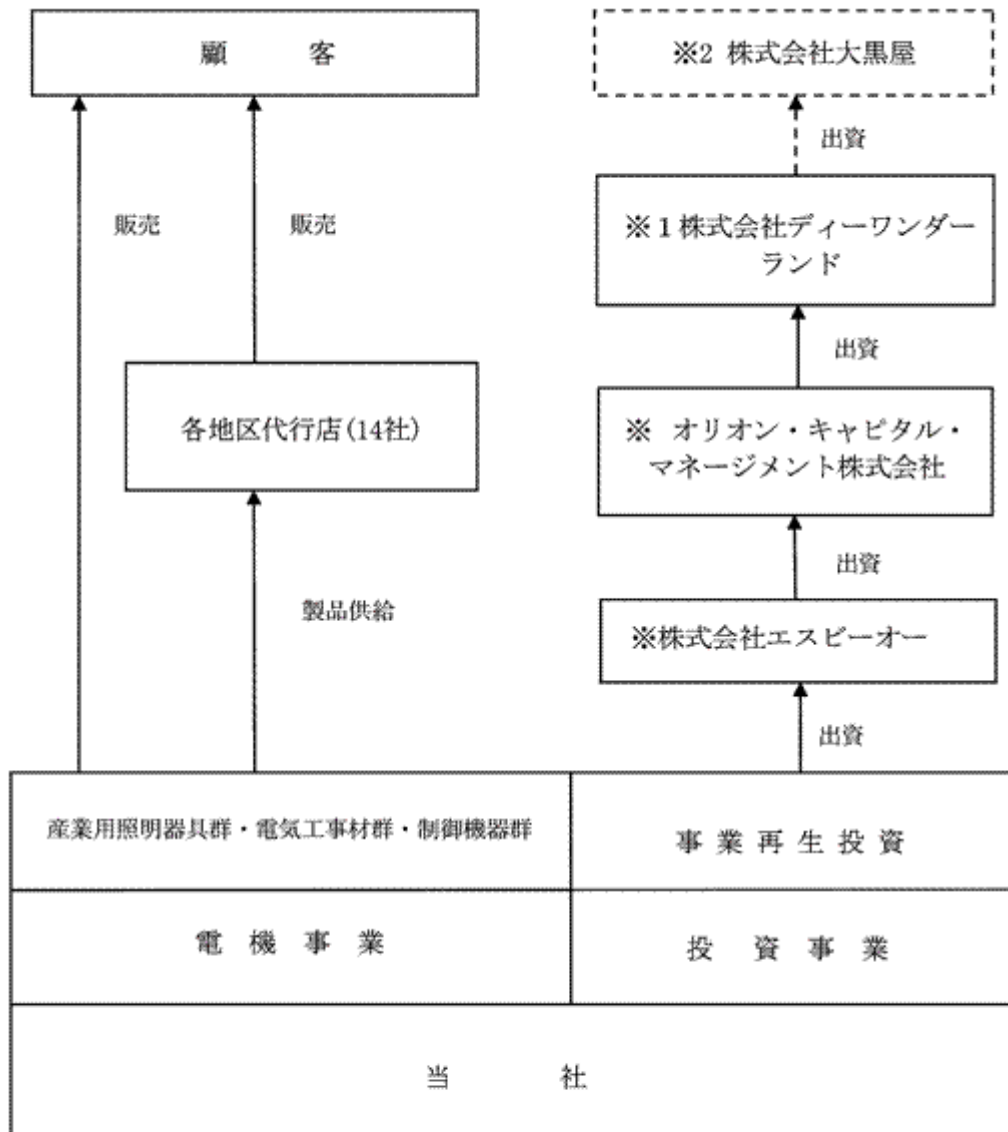
当社グループは、当社（森電機株式会社）、連結対象子会社2社及び関連会社1社で構成され、電機事業をベースに商品の製造・販売を主体とする事業活動と、事業再生投資を主な内容とする事業活動を展開しております。

当該事業の関わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次の通りであります。

電機事業…………… 当社の製品は、産業用照明器具群、制御機器群、電気工事材群から構成されており、産業用照明器具群と電気工事材群は、各地区の代行店及び代理店を通じて販売しております。制御機器群は、主としてOEM商品、特定ユーザー向け商品として販売をしております。

投資事業…………… 下記の通り、事業再生投資を行っております。

当社グループを図示すると次のとおりとなります。



※ 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

※2 平成24年2月15日に銀行団により担保権行使済み

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株エスピーオー (注)1	東京都港区	10	投資業及び 有価証券投資	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
オリオン・キャピタル・ マネージメント株	東京都港区	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 資金の借入あり
(持分法適用関連会社) 株ディーワンダーランド (注)3	東京都港区	4,000	持株会社	38.6 (38.6)	役員の兼任あり 資金の借入あり 事務所賃貸あり

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	18 (9)
投資事業	1
全社(共通)	5
合計	24 (9)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24 (9)	44.7	14.0	3,297

セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	18 (9)
投資事業	1
全社(共通)	5
合計	24 (9)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社従業員のみをもって組織とする単一組合であります。同組合は上部団体として、「全国金属機械労働組合」に加盟しております。

平成24年3月31日現在組合員数は11名で、労使関係は極めて円満に維持されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災とそれに伴う原発事故やタイ洪水の影響からの回復傾向が見られ株式市場が持ち直して来たものの、欧州債務危機の再燃を背景とした国際経済の減速や中東問題に端を発する原油高、為替変動などリスクが山積しております。個人消費の面でも、雇用・所得環境は依然として好転に至っておらず、全体としては先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ(当社、連結子会社)の属する電機事業業界は、震災を機に最終ユーザーによる設備点検・強化に伴う製品の発注並びに省エネ需要を背景としたLED関連製品需要の顕在化により事業環境は最悪期を脱しつつあるものの、市場規模が小さいことから価格競争により長期に渡って厳しい状況が続いております。

投資事業分野における一般経済環境としては、低水準の雇用・所得情勢から消費者心理が低迷し、更に円高により海外観光客も減少したものの、金相場上昇を背景として貴金属関連市場が活発で、全体としては中古ブランド品(バッグ、時計、宝飾品等)買取・販売事業は順調に推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループの連結での業績は、売上高445百万円(前年度から53百万円の増額)、営業損失396百万円(前年度から24百万円の増額)、経常損失118百万円(前年度から107百万円の減額)、当期純損失128百万円(前年度から98百万円の減額)となりました。

セグメントの状況

当期の事業の各セグメントの業績動向は次のとおりであります。

(電機事業)

製品群別では、産業用照明器具群におきましては、売上高381百万円(前年比15.0%増)、電気工事材群におきましては、売上高7百万円(前年比253.8%増)、制御機器群におきましては、売上高56百万円(前年比2.5%減)となりました。なお、電機事業全体の売上高は445百万円と前年比13.7%増加し、同業他社の低価格攻勢の中、利益重視により選別受注販売を図りましたが、一部原材料価格の値上りの影響をうけて、売上総利益は66百万円にとどまりました。

(投資事業)

当事業においては、平成21年7月1日付けで当社はSBOを買収し連結子会社とし、SBOの連結子会社であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社を通じて、株式会社ディーワンダーランド(平成22年2月9日付ジャスダック証券取引所を上場廃止、以下「DW」といいます。)の株式を38.6%保有しております。DWは質店・中古ブランド品売上の最大手である株式会社大黒屋(以下「大黒屋」という)の株式を100%保有(以下、「本件株式」という)しておりましたが、大黒屋への貸付債権を有する銀行団からDWに対し、平成24年2月15日付けでDWが同債権の為に担保提供していた本件株式について売買予約契約に基づく売買予約完結権を行使して、銀行団が指定するSPC(特別目的会社)に取得させた旨の通知がなされました。

DWとしては同予約完結権の行使は無効との立場をとっており、当社も同様の立場であるものの、議決権が行使できない状況となっている事に鑑み、DWは大黒屋を連結対象外としていることから、平成23年4月1日から平成24年2月15日迄の大黒屋の収益についてのみDWグループの連結収益に取り込んだ上で、当社へは持分法投資利益274百万円が計上されております。尚、現時点においては、当該売買予約完結権行使による本件株式のSPCへの譲渡が有効か否か、また、譲渡が有効となる場合でも、本件株式の最終処分までの間にDWが本件株式を銀行団から受け戻すことができるか否かという点が未確定であること。また、本件株式の受け戻しができずに本件株式が最終処分された場合でも、その譲渡価格がいくらとなり、最終的に本件株式の譲渡価格の中からDWにおいて回収可能となる金額が不確定であること。更には、DWにおいて物上保証人としての株式譲渡価格相当の大黒屋への求償権が認められるのか、その場合に大黒屋から投資資金の回収が可能か否かも不明であるという状況であることから、株式譲渡損益については当期連結収益に計上致しておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ120百万円減少し、当連結会計年度末には、49百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、454百万円となりました。持分法による投資収益274百万円が大きく影響を与えたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、342百万円となりました。これは短期借入金による収入によるものです。

(資金繰りについて)

当会計年度末の資金残高は49百万円と前年度末から大幅に減少しており、次年度第1四半期に資金調達を予定しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	364,447	114.8
	電気工事材群	7,486	353.8
	制御機器群	1,556	2861.2
投資事業		-	-
合計		373,490	116.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	379,684	109.2	52,367	96.0
	電気工事材群	7,483	348.3	58	94.4
	制御機器群	38,736	65.4	2,281	11.3
投資事業		-	-	-	-
合計		425,903	104.2	54,706	73.2

- (注) 1. 金額は販売価格に基づいており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	381,825	115.0
	電気工事材群	7,486	353.8
	制御機器群	56,610	97.5
投資事業		-	-
合計		445,922	113.7

- (注) 1. 金額は販売価格に基づいております。
 2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)タイワデンキ	65,249	17	54,064	12

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対象としている国内の産業用機器関連の設備投資の基調については、一部には環境意識の高まりから省電力・環境対応型の製品に対する潜在需要が顕在化してきているものの、長期にわたって慎重姿勢が続いており、また市場規模が小さいことから競合他社間での価格競争圧力が常に存在し、原材料費等の高止まりと併せて、収益的には依然として厳しい状況が続いております。また、投資事業においても、高収益企業である大黒屋の期間利益を持分法投資利益に取り込むことが難しい状況となっております。次期連結会計年度において連結収益の改善ならびに経営基盤の強化を図るため、対処すべき課題とその対処方針は以下のとおりであります。

1．電機事業の再構築ならびに事業構造改革の検討

これまで、生産面においては、生産体制の更なる効率化や製品の統廃合や在庫管理の強化により製造原価の低減を進め、販売面では選別受注を継続し製造原価上昇分の販売価格への転嫁を図るとともに、代行店の協力を得ながら環境製品を含めたニーズの収集と販路の開拓に努めて参りました。当社には創業以来100年に及ぶ産業用照明機器分野での多大なノウハウが蓄積されており、固定顧客層も多いことから今後はその強みを再度見直すとともに、適正な利益を確保すべく同事業の再構築を早急に図っていく予定であります。収益改善が進まないと判断した場合は、株主価値の観点から抜本的な事業構造の改革を検討・着手する方針です。

2．内部管理体制の強化

当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方にに基づき、利害関係者の皆様に企業価値を創造し最大化する為に、健全で透明性の高い企業活動を目指し一層の内部管理体制の強化を進めてまいります。

3．収益構造の改善とキャッシュ・フロー重視の経営

電機事業の抜本的な再構築に加え、従前にも増して経費の削減を進め、営業損失の減少を図り事業リスクを低減するとともにキャッシュ・フローを重視した経営を進めてまいります。また、当連結会計年度の収益に大きく貢献した事業再生投資につきましても、投資回収最大化を図るとともに、案件の慎重な選別を踏まえながら新たな収益案件を具体化させ、収益基盤の強化に邁進してまいります。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置付け、早期に配当を実現できるよう、最重要課題として取り組んでまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計期間末現在において当企業集団が判断したものであり、また事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

1．当社電機事業を取り巻く環境にかかるリスク

当社グループの主要な事業である電機事業の産業用防爆分野は、市場規模が小さく、また民間設備投資が長期にわたって抑制基調であることから価格競争の激しい状況が続いております。その中で、当社は永年にわたって築きあげた高い製品品質に裏打ちされたブランドイメージがあることから製品利益を重視し低価格による受注は行わない戦略をとっておりますが、競合企業からの更なる価格攻勢により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．部品・原材料の調達及び調達価格にかかるリスク

当社グループの売上高の大半を占める電機事業の主要セグメントである産業用照明器具群においては、多種の防爆仕様製品を組み立てるにあたり、3万点弱に及ぶ部材及び外注品を、主として小規模な協力取引業者から仕入れております。これら協力業者を新規開拓してはおりますが、既存業者の熟練工の高齢化や数年来の厳しい事業環境下での事業の見直しがなされ、一時に大量の部材調達が必要になった場合や災害および長期の計画停電等の場合には対応出来ない可能性があります。さらに原油価格や金属類等の価格上昇の影響を受け、原材料の調達価格が上昇する可能性があります。

また、当社は技術部門において製品の新規開発及び品質管理業務を担当しておりますが、仕入先の技術的・價格的・納期的な安定が確保されない場合は、製品の製造に係る原価及び納期、品質保証に影響を及ぼす可能性があります。

3. 人材の確保にかかるリスク

昨今、若年労働者のいわゆる3K労働を回避する傾向があることから、当社の製品組立て部門において当社の持つ防爆製品の組立てノウハウを継承するための優秀かつ長期の労働力の十分な確保が厳しい状況にあります。在籍している従業員の流出防止が出来ない場合や、あるいは優秀な人材を長期的に確保できない場合には、当社グループの主要事業の将来や業績に影響を与える可能性があります。

4. 製品の安全性にかかるリスク

当社グループの売上高の大半を占める電機事業においては、一世紀弱に及ぶ技術開発の成果として、多くの製品に工業所有権・ノウハウを有しておりますが、そもそも可燃性物質を取り扱う等厳しい環境下で使用される製品であること、また前述したように、昨今の仕入先の状況から来る品質の低下及び品質検査漏れ及び当社の熟練工確保状況等によっては、当社製品の使用に関連して火災事故等の人命に関わる事態に巻き込まれる可能性があります。かかる状況においては、報道等の行われ方いかんによっては、問題のない製品及び当社グループへの信頼性の低下を招き、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5. 災害・事故等による影響を受けるリスク

当社グループの売上高の大半を占める電機事業は、製品の製造から出荷までの業務を栃木県内の工場にて行っております。製造・組立てラインの中断による事業活動へのマイナスの影響を最小化するために、工場で定期的な点検と検査、並びに物流業務を数社に分けて外注する等の対策をとっておりますが、栃木県近郊で大規模地震等の災害や新型インフルエンザ等が発生し、当社・協会社及び仕入先業者の設備やその従業員、周辺の交通や通信インフラ等に被害や重大な影響が及んだ場合には、生産体制及び製品の出荷業務などに多大な影響を受け、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

6. 代理店等の営業状態により影響を受けるリスク

当社グループは、主として代理店等を通じて営業を行っております。これら代理店の財政状態が悪化し、期限どおりの支払いを得られなくなった場合は、当社グループの財務状態、キャッシュ・フローの状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 各種法的規制リスク

当社グループは、防爆仕様の製品を製造することから、さまざまな法的（ガイドライン）規制を受けております。たとえば、労働安全衛生法に基づく国家検定に合格する必要がある製品や、電気用品技術基準に合格することが必要な製品等があります。当社グループは事業遂行にあたってこれら法令等に違反しないように監視する内部統制機能の充実に努めておりますが、結果として規制に適合しない可能性を完全に排除できる保証はありません。これら法令等の規制等を遵守できなかったことにより、企業としての信頼性の失墜につながる可能性があります。その場合には当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

8. 情報システムに関するリスク

当社グループにおいてもITを利用した日常業務プロセスが進行しており、内部統制システムの一環としてIT全般統制を行ってリスクの軽減に努めておりますが、自然災害やサイバー攻撃等によって、システム障害等が発生し情報システムに影響を及ぼす可能性を完全に排除することが出来ません。その場合は本社・工場の機能に影響を及ぼす可能性があります。

9. 事業再生投資のリスク

当社グループは、SBO、オリオン・キャピタル・マネージメントを通じDWグループへの投資にみられるような事業再生投資を行っております。事業再生投資のリスクについては、投資活動におけるリスクを定量的に把握し、投資先の状況に細心の注意を払い、投資目的達成のために万全を期すこととしておりますが、事業再生投資は元来リスクを伴う投資であることから、投資回収額が投資額を下回る可能性があります。

10. 持分法適用関連会社の子会社最終処理の影響に関するリスク

当社には、持分法適用会社として連結子会社が38.6%の株式を保有するディーワンダーランド（DW）と平成24年2月15日迄その完全子会社であった大黒屋があります。当社としては連結経営の観点からDWの経営方針に一定の影響を及ぼすことは可能ですが、DWの経営方針そのものの決定は行うことは出来ません。

DWは大黒屋が銀行団から借入を行うにあたり、銀行団と質権設定契約によりDWの保有する大黒屋株式の全て（「本件株式」）を担保として提供しておりました。当該借入の返済期日は平成23年9月20日でしたが、同年9月16日に一旦は3ヶ月間、当該借入金に係る本件株式の質権実行を猶予する合意を得、その後も継続して既存銀行団およびその他の金融機関とリファイナンスの交渉をおこなってまいりましたが、既存銀行団と再延長の合意は得られず、平成24年2月15日付けで既存銀行団から一方的に、本件株式について「株式売買予約完結権の行使」し本件株式をDWから既存銀行団の指定するSPC（特別目的会社）に取得させた旨の通知がDWになされました。

DWとしては、同売買予約完結権の行使は無効との立場をとっており、当社も同様の立場であります。議決権が行使できない状況となっている事に鑑み、DWは大黒屋を連結対象外としていることから、平成23年4月1日から平成24年2月15日迄の大黒屋の収益についてのみDWグループの連結収益に取り込んだ上で、当社へは持分法投資利益274百万円が計上されております。今後の本件株式の最終処理の結果は当社グループの業績と財務状況に著しい影響を及ぼす可能性があります。

11. 上場再審査の可能性に関するリスク

当社の連結子会社であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社は、当社持分法適用会社となっている株式会社ディーワンダーランド（以下「DW」という）の38.6%の株式を保有しております。DWの自己株取得やグループの資本関係の変動によりDWが当社の連結対象子会社となった場合には、株式会社東京証券取引所には「不適当な合併等」の規定があることから、当該行為がこれに抵触したとみなされた場合には、同取引所により上場会社の実質的存続性についての審査・確認を受けることとなります。この実質的存続性審査の結果、同取引所により当社が実質的な存続会社でないとは判断された場合には、一定の猶予期間内に同取引所の上場再審査を受けることとなり、更に新規上場審査の基準に準じた基準に適合しない場合は、当社株式は整理銘柄に指定され、一定期間を経て上場廃止となる可能性があります。

12. 資金調達手段の制限に関するリスク

当社は営業赤字が継続していることから、金融機関からの円滑な新規借入には制約があります。また、当社の事業内容や将来のビジネスの潜在性に興味を持つ投資家はおりますが、ファイナンスの条件やスキームについては交渉を要することから、機動的な調達には制限があり、事業活動に影響を与える可能性があります。

13. 継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象または状況について

当社グループは、電機事業が長期にわたり厳しい事業環境下にあることから、前々連結会計年度44百万円、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度も128百万円の当期純損失を計上しております。次期連結会計年度においても、投資事業において、当社持分法適用会社となっているDWグループ傘下であった高収益の大黒屋の連結収益の取り込みがなくなり、本件株式の最終処分次第によっては、当期連結純損失が拡大する可能性があります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は49百万円ですが、次期連結会計年度第1四半期間中に資金確保が必要となる予定であります。かかる状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社グループは当該状況を解消・改善するための対応を行っておりますが、事業収益の改善はその途上であり、新たな資金調達には、投資家との条件や、スキームに関してなお交渉を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況の詳細および当社グループとしての具体的な施策に関しましては、「継続企業の前提に関する注記」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）における経営上の重要な契約等は、特にありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、産業用照明器具群における森式耐圧防爆型のLED対応型照明器具及び新型電路配管の改良や、構内型運搬車の改良及び販売を行った結果、1,116千円となりました。

なお、翌連結会計年度においても、継続して同様の研究開発を行う予定です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しましては、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。各損益区分についての分析は次のとおりであります。

売上高

震災を機に最終ユーザーによる設備点検・強化に伴う製品の発注並びに省エネ需要を背景としたLED関連製品需要の顕在化により当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の売上高は、前連結会計年度と比べて、13.7%増の445百万円となりました。

尚、製品群別の売上げにつきましては、産業用照明器具群の売上高381百万円（前年比15.0%増）、電気工事材群の売上高7百万円（同253.8%増）、制御機器群は売上高56百万円（前年比2.5%減）となりました。

売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ8.3%増の379百万円となり、売上総利益は、前連結会計年度の41百万円に比べ、24百万増の66百万円となりました。当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ0.0%増の463百万円となりました。

営業損失

当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度に比べ24百万円改善し396百万円の損失を計上いたしました。

経常損失

営業外収益としてDWグループの持分法による投資利益274百万円を計上した結果、当連結会計年度の経常段階の利益は、前連結会計年度に比べ107百万円悪化し118百万円の損失計上となりました。

当期純損失

当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ98百万円悪化の128百万円となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ241百万円増加し、1,752百万円となりました。

負債の部

負債は、前連結会計年度末に比べ368百万円増加し、647百万円となりました。

純資産の部

純資産については、当期純損失128百万円を計上したため、当連結会計年度末には1,105百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ18.5ポイント減少し、63.1%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

『当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移』

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月	平成24年3月期
自己資本比率	75.3 %	83.3 %	81.6 %	63.1%
時価ベースの自己資本比率	125.1 %	270.6 %	407.7 %	117.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)				
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)				

- (注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しておりますが、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは表示しておりません。

資金需要の主な内容

当社グループの経常的な資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料購入、外注費用、販売商品の購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

また、当社グループでは、事業再生投資分野において、投資案件実行時には、株式取得、事業譲渡、資産取得等のための資金需要が発生いたします。

尚、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は極めて低く、金利上昇リスクも同様に低いものと認識しております。

資金調達の可能性

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は49百万円と前会計年度末から121百万円減少しており、次年度第1四半期に資金調達を予定しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、従来からの主要事業である電機事業部門と、新規事業たる投資事業部門から構成されております。

電機事業における次期の事業環境については、電力の供給不足への懸念や環境意識の高まりから省電力・環境対応型の製品に対する潜在需要がようやく顕在化してきており、また東日本大震災を契機とした防災上の観点からの工場設備の見直し・点検等に伴い、当社製品の引き合いが増加する等、最悪期をようやく脱しつつあるものの、市場規模が小さいことから価格競争圧力は依然残っており、さらには電力料金の値上げをはじめとした原材料費等の値上がりが見込まれ、収益的には依然厳しい状況が続くものと考えられます。当社としては、生産面では、一層の在庫削減、製品の統廃合により製造原価の削減を進め、販売面では更なる選別受注の強化や競争力のある製品の適正な利益の確保に努め、代行店の協力を得ながら省エネ・環境製品の拡販を図る等粗利益率の向上を図っていく予定です。尚、以上の施策の実施によっても収益的に改善が見込まれないと判断した場合は、抜本的な事業構造改革を検討して参ります。

(投資事業について)

投資事業においては、大黒屋株式の最終処理ならびに譲渡価額が不透明な状況であることから、DWの持分法投資収益は現時点では次期連結予想には織り込まないものと致します。

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因、とりわけ大黒屋株式の帰属の行方により大きく異なる可能性があります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の通りであります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、電機事業が長期にわたり厳しい事業環境下にあることから、前々連結会計年度44百万円、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度も128百万円の当期純損失を計上しております。次期連結会計年度においても、投資事業において、当社持分法適用会社となっているDWグループ傘下であった高収益の大黒屋の連結収益の取り込みがなくなり、本件株式の最終処分次第によっては、当期連結純損失が拡大する可能性があります。

また、当会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は49百万円ですが、次期連結会計年度第1四半期間中に資金確保が必要となる予定であります。

かかる状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループでは当該事象を解消すべく、以下の対応を進めております。

資本政策実行計画の具体化

前々連結会計年度におきまして、当社は新株予約権行使により総額490百万円の資金調達を行っておりますが、次期連結会計年度第1四半期を目処として、新株予約権の発行等の直接調達の実施を行う予定であります。当社グループの事業内容や成長性に興味をもつ投資家がございますので、早急に条件ならびにスキームの合意を得て資金調達の実施を図ります。

投資事業部門の収益強化

持分法適用会社であるDWグループの大黒屋の中古ブランド品買取・販売事業の業績は、概ね順調に推移しており、既存銀行団からの当初借入時点からは投資した事業の株主価値は確実に増加しております。リファイナンスを巡って銀行団と大黒屋株式の最終処分が未定であり、当社としてはその投資回収の極大化を図るとともに、案件の慎重な選別を踏まえながら新たな収益案件を具体化させ収益基盤の強化を図ります。

電機事業部門の再構築

利益率の高い省電力・環境対応型の拡販、既存製品の適正利益の確保と高付加価値化、選別受注の徹底、在庫管理の強化、製造経費削減により粗利益の増加を図ります。

以上の対応を進め、当該状況の解消、改善を図って参りますが、事業収益改善や資金調達の実行には、なお時間を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当期の連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)	
			建物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地(面積㎡)		合計
本社事務所 (東京都港区)	電機事業	統括及び販売業務施設	[]	3,705	998		4,704	14 (0)
小山工場 (栃木県小山市)	電機事業	生産設備	[]					10 (9)
厚生施設等 (東京都大田区他)		その他の設備	42,692 []			13,640 (4,684.88)	56,332	
合計			42,692 []	3,705	998	13,640 (4,684.88)	61,036	24 (9)

(注) 1. 上記中 [] 内は、賃借設備であり、内書で表示しております。

2. 従業員数の () 内は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

国内子会社に重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,040,000,000
計	1,040,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,176,165	342,176,165	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	342,176,165	342,176,165		

(注)「提出日現在発行数」には、平成24年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	14,790	14,790
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,790,000 (注)1	14,790,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 23 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月15日から 平成24年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23 資本組入額 12	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算定により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、株式の分割または併合が行われる場合、分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。

ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。

ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。

ただし、再承継はできません。

エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第103期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

(注)平成21年4月3日の取締役会で決議された新株予約権については平成23年4月23日で権利行使期間が満了しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年4月1日 ~平成22年3月31日 (注)	61,250,000	342,176,165	249,900	2,119,000	249,900	1,896,652

(注)新株予約権の行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	17	83	26	18	15,750	15,895	
所有株式数(単元)		74	2,759	18,909	25,806	223	294,276	342,047	129,165
所有株式数の割合(%)		0.02	0.81	5.53	7.54	0.07	86.03	100.00	

(注) 自己株式74,600株は、「個人その他」に74単元及び「単元未満株式の状況」に600株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ミズホ セキュリティーズ アジア リミテッド クライアント アカウント 69250601 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート 銀行決済営業部)	12TH FLOOR, CHATER HOUSE, 8 CONNAUGHT ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区月島4-16-3)	23,383	6.83
(株)バネット	東京都世田谷区経堂 5-13-10	3,429	1.00
本澤 優一	埼玉県朝霞市	3,255	0.95
田村 都志雄	富山県魚津市	3,250	0.94
株式会社九州カイリック	富山県魚津市三ヶ227-73	2,300	0.67
鈴木 和彦	北海道札幌市白石区	2,000	0.58
魚津海陸運輸倉庫(株)	富山県魚津市三ヶ227-73	2,000	0.58
株式会社北海道カイリック	富山県魚津市三ヶ227-73	2,000	0.58
大森 健二	群馬県館林市	1,658	0.48
株式会社中部カイリック	富山県魚津市三ヶ227-73	1,575	0.46
計		44,850	13.10

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であったアーハットパートナーズリミテッド(常任代理人スタンダードチャータード銀行)は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 74,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 341,973,000	341,973	
単元未満株式	普通株式 129,165		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	342,176,165		
総株主の議決権		341,973	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
森電機株式会社	東京都港区高輪 二丁目15番8号	74,000		74,000	0.02
計		74,000		74,000	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の発行によるもの

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名 当社従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(上限)(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権を発行する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、新株予約権付与契約日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回らない金額とし、又1円未満の端数は切り上げます。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込み金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。

ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。

ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。

ただし、再承継はできません。

エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,112	12,346
当期間における取得自己株式	445	2,670

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	74,600		75,045	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、収益状況に対応した利益還元を重要な経営方針と位置付け、配当を行うことを基本としておりますが、依然として民間設備投資の見合わせなどにより市場規模の小さい業界の中で受注競争の激化に歯止めがかからず、極めて厳しい状況下にあります。

このような状況の中で継続的に経常損失が発生しており、誠に遺憾ながら当期も無配とさせていただきます。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

前述のとおり、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	23	14	32	24	19
最低(円)	8	4	5	7	5

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	9	8	9	9	8	7
最低(円)	7	6	6	6	5	5

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		小川 浩平	昭和31年9月14日生	昭和54年4月 ㈱トーマン入社 昭和62年6月 コロンビア大学経営大学院修士課程修了 昭和62年9月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル・リミテッド入社 平成6年12月 同社代表取締役 平成9年5月 当社顧問 平成9年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年12月 ㈱ディーワンダーランド取締役(現任)	(注)3	
常務取締役		中山 哲一	昭和16年6月27日生	昭和43年4月 文化シャッター㈱入社 昭和59年4月 同社仙台工場長 昭和61年4月 同社小山工場軽量シャッター製作部長 昭和62年4月 同社本社開発部電装技術部長 平成4年4月 同社本社商品教育プロジェクトリーダー 平成5年8月 当社取締役製造統括部長兼開発部長 平成12年6月 文化シャッター㈱本社商品教育プロジェクト 平成14年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	17
取締役		辛 羅 林	昭和24年8月21日生	昭和55年 オーストラリア国立大学特別研究員 早稲田大学客員研究員 昭和58年 カナダプリティッシュコロンビア大学名誉研究員 昭和60年 Potter Warburgシニアファイナンスアドバイザー 平成3年 ヤオハンインターナショナル会長アドバイザー及び副会長 平成4年 三井物産グループ特別顧問 平成5年 オーストラリアHambros アジアンキャピタルホールディングスLTD名誉会長(現任)(香港証券取引所上場) Oriental Technologies Investment Ltd.取締役(現任)(オーストラリア証券取引所上場) Sinolink Worldwide Holdings Ltd.取締役(現任)(香港証券取引所上場) Enerchina Holdings Ltd.取締役(現任)(香港証券取引所上場) オーストラリア ニューサウスウェールズ州 治安判事(現任) 平成16年6月 当社取締役(就任) 平成18年6月 当社取締役(退任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		永井 卓	昭和31年10月5日生	昭和55年4月 川田工業㈱入社 昭和56年1月 ㈱飛鳥総合企画設計部入社 平成元年12月 エーアート㈱設立 代表取締役 平成12年3月 東海観光㈱監査役 平成13年6月 当社監査役 平成14年3月 東海観光㈱取締役 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		伴野 健二	昭和19年7月9日生	昭和42年4月 山一証券株式会社入社 平成6年6月 同社 取締役ヨーロッパ本部長(ロンドン駐在) 平成8年6月 同社 常務取締役資本市場本部長 平成12年1月 株式会社トランサーチインターナショナル入社 取締役副社長 平成21年7月 同社 顧問(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	
監査役		栃木 敏明	昭和24年4月16日生	昭和54年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成7年5月 のぞみ総合法律事務所 創業パートナー(現任) 平成10年4月 第二東京弁護士会 副会長 平成15年4月 同 事務局長 平成17年4月 日本弁護士連合会 常務理事 平成18年9月 株式会社十六銀行 監査役 平成22年4月 第二東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 平成23年5月 日本弁護士政治連盟 副理事長(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	
計						17

(注) 1. 監査役 伴野健二及び栃木敏明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社では、取締役会の活性化と、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は2名で、丹野和美(営業統括部長)、吉村毅(総務担当)で構成されております。

3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・透明性を向上させ、株主・顧客・従業員・取引先など利害関係者の皆様に対して企業価値を創造し、最大化するために当社自らを律する事と考えております。更に、社会の構成員であることを自覚し、法令・社会規範を遵守し、これら理念に基づいた当社グループ内コンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。当社グループでは、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要および実施状況等

当社は公開会社かつ大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人の機関を備えております。当社の経営機関は、会社法に規定されている取締役会と監査役会を柱としており、経営機能及び効率向上のため、以下のような機関を設置しております。

(取締役及び取締役会)

- ・当社の取締役は、3名という構成となっております。原則として毎月1回開催されます取締役会において、経営方針等に関わる重要な事項の意思決定や各部門の業務執行の監督を行っております。
- ・取締役候補者の選定につきましては、人格・識見・実績を勘案し、取締役会において協議の上決定しております。
- ・平成24年3月期の取締役会の開催回数は、22回でありました。重要事項の都度適時に開催することにより、スピーディーな意思決定をしております。

(監査役及び監査役会)

- ・当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち、社外監査役2名）の構成となっており、監査役会の開催をはじめ、毎期策定する監査方針に基づき、取締役会等の重要な会議体への出席や、会計監査人との連携を取りながら、業務監査等の監査業務を通して、取締役及び従業員の職務執行状況を監査しております。
- ・社外監査役の1名は弁護士として長年業務に従事しております。
- ・平成24年3月期の監査役会は5回開催され、監査計画の策定や取締役の執行状況の監査を行いました。

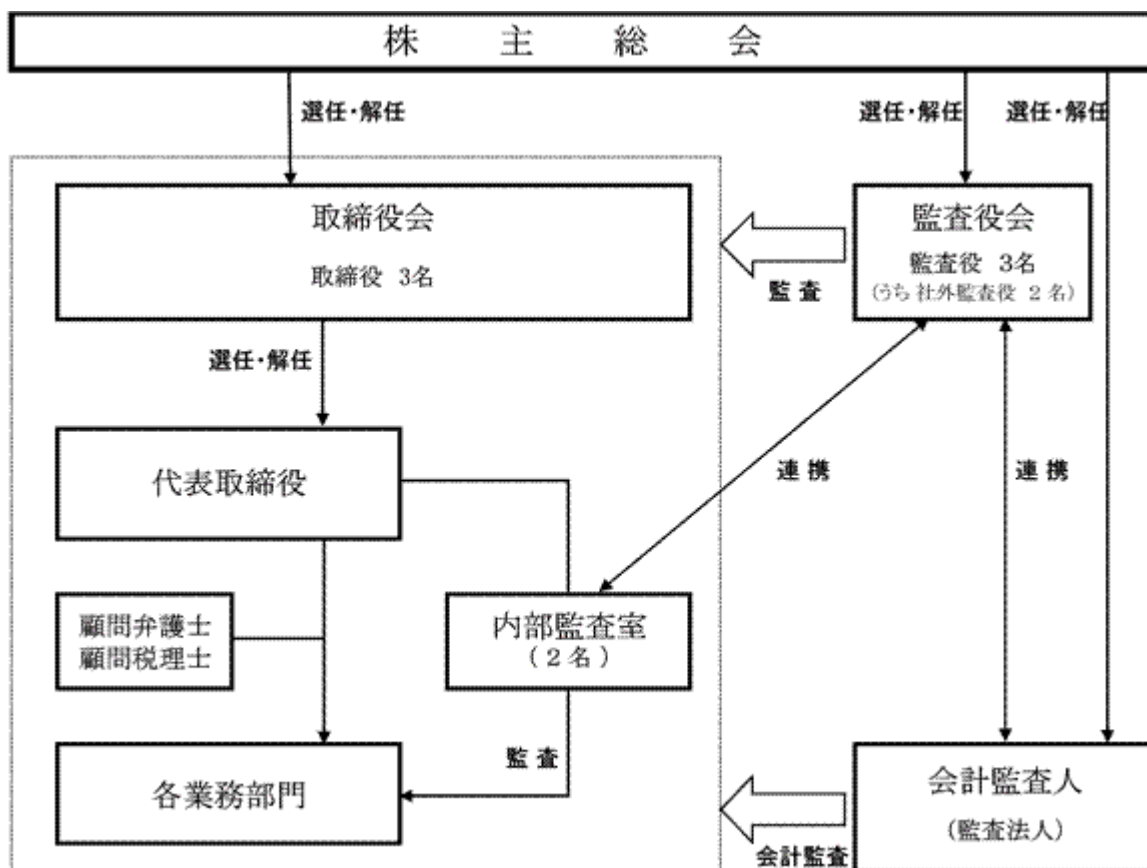
(会計監査及び法令遵守)

- ・当社は会計監査人を選任しており、毎四半期に監査を受けております。主に財務諸表等に関して一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等への準拠性及びその表示方法等の適正性のチェックを中心としております。その他業務執行に際して発生する問題への対処については、法令遵守を念頭に置きながら慎重に対応し、必要に応じて顧問弁護士等第三者の有識者へ相談しております。

(内部監査)

- ・社長直属の専任である内部監査担当1名他兼務の内部監査担当1名からなる内部監査室を設置し、社長および常勤監査役の指導の下、監査テーマを決めて、社内を全部門を対象に書面監査や実地監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のようになります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社においては、独立性を保持する社外監査役2名（うち、1名は弁護士）を含む監査役会及び各監査役が、外部の会計監査人及び内部監査部門である内部監査室との連携を通じて行う監査と、取締役会による経営上の意思決定と業務執行の監督とが協働することにより、コーポレート・ガバナンスの有効性が十分に担保されていると考えます。

また、当社は従来より高度な専門性などが要求される意思決定や業務執行については、随時複数の法律事務所や経営コンサルティング会社等外部専門家のアドバイスを受けており、独立性を保持する社外監査役の経営監視機能とともに、当社の売上規模・従業員数から考えると上記のような体制が最適であると考えております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム運用に係る計画書を承認し、その運用に取り組んでおります。内部監査室を中心とした運用整備活動では、主に業務プロセスに係る内部統制システムの運用状況において、社内規程や各種法令等への準拠性の監査を実施・評価し、その結果を取締役社長へ報告するとともに、随時当該部門へ是正を通知しております。

また当社は、会社法362条第4項6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に基づき、業務の適正を確保する為、取締役会において以下の内部統制システム構築の基本方針を定め、それに基づき内部統制の整備を行っております。

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の役員・使用人は法令遵守は当然のこととし、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められております。

当社は、このような認識に基づき社会規範・倫理そして法令等を厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ってまいります。

当社は、全役職員を含め30余名の組織構成であり、代表取締役が取締役及び使用人の個々に至るまで管理・掌握できる状況にあり、従って上記社会規範・倫理そして法令の遵守はもちろんのこと、経営理念・精神を適宜教育・指導することにより企業活動に邁進いたします。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催することとしております。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存、及び廃棄に関する「重要文書保全規定」に基づき整理、保存すると共に必要に応じ規定の見直しを行ってまいります。

取締役及び監査役はこれらの情報及び文書等を常時閲覧できる体制となっております。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催いたします。

・損失の危機の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制構築の基礎として、今後リスク管理規定を新たに定めまたは改定し、当社を取り巻く個々のリスクを特定したうえで適切なリスク対応策を講ずるものとします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とするリスク管理対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、厳正かつ迅速な危機管理対応策を講ずるものとします。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会をはじめとする重要な会議を適宜開催することにしております。また時限性を有する事項・案件については機動的に会議を開催し、スピーディーかつ十分に議論を尽くした上で執行決定を行います。

決定された業務の執行状況は、担当する取締役により取締役会、幹部会議などで適宜報告がなされ、取締役会による監督を受けます。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

再生事業投資の健全な発展に資するため、当該事業活動に関わる子会社・関連会社等については、それぞれ事業別に責任を負う取締役を任命し、当社基本方針に基づき法令遵守体制、リスク管理体制を確立します。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として総務部員を指名することができるものとしております。補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

・取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反行為などを認知した場合、速やかにその事実を監査役に報告するものとしております。

常勤監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や幹部会議など重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役又は使用人にその説明・報告を求めることができるものといたします。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の会計監査人である明誠監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくこととします。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催しております。

以上当社グループは、健全な企業活動を継続する為、上記の事項を基本方針と定め、内部統制システムの整備に継続的に努めるとともに、内部監査室を中心として、財務報告に係わる運用監視を重点として、規定に基づく運用監査を実施しております。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 >

当社グループは、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、グループ全体で断固として対決します。また、反社会勢力との接触を未然に回避するとともに、それら勢力からの不当な要求に屈することなく、法的手段により解決します。

当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、本社総務部を対応統括部署として、情報の一元管理を行い、警察等の外部専門機関や特防協等の関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除の為の社内体制の整備強化を推進して参ります。

二．責任限定契約の内容の概要

取締役及び監査役は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役・監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定めております。

また、当社と社外監査役・会計監査人は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれが高い額、会計監査人は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれが高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役・会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西谷富士夫氏、梅原剛氏及び安田秀志氏であり、明誠監査法人に所

属しております。このうち、梅原剛氏は第3四半期の四半期レビューまで業務を執行し、その後梅原剛氏は安田秀志氏に交代しております。また、当社の会計監査業務を担当した補助者は、会計士補等6名、その他2名であります。

社外監査役

イ. 社外監査役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割ならびに選任状況

・社外監査役は当社グループの経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、一般株主の利益も配慮した視座から取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性・公平性確保の役割を担っております。

・当社の社外監査役は2名、平成23年6月の定時株主総会にて選任された2名であります。

・社外監査役 栃木敏明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、日本弁護士連合会での活動や企業の社外監査役の経験から企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として適任であると考えております。同氏と当社との間に人的・資本的關係はありませんが、同氏がパートナーとなっているのぞみ総合法律事務所は当社の顧問弁護士事務所であり、当社は同事務所に顧問弁護士料を支払っております。当社への経済的依存度は極めて低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

・社外監査役 伴野健二氏は、企業経営者としての経験に基づき、業務執行や意思決定の適性を確保する立場から適切かつ有益な監査が期待できるため、社外監査役に選任しています。同氏は(株)トランサーチンターナショナルの顧問であります。同社と当社ならびに同氏と当社の間には、人的・資本的・取引關係その他の利害關係はありません。

・当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特別に定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、当社は社外監査役の2名全員を東京証券取引所に独立役員として届出ております。

ロ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係

常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との定例会合をもち、常勤監査役は内部監査室と定例的に会議を行い、監査内容について指導を行うとともにその内容を監査役会に報告を行っております。また、監査役会は必要に応じて内部監査室と情報交換を行う体制をとっております。

ハ. 当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名が独立性を保持した社外監査役であることから、経営への監視機能と外部からの客観的、中立の経営監視の機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	73,688	73,688			4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,870	9,870			1
社外役員	4,280	4,280			4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額については、役位、職責、在任期間等を勘案し、他上場企業の報酬水準や当社グループ業績を考慮の上、株主総会で承認された限度範囲内で決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

半期毎の機動的な株主への利益還元を可能とするため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

提出会社の株式の保有状況

イ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

8銘柄 9,639千円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額	保有目的
アドアーズ(株)	45,950	2,711千円	営業政策
星和電機(株)	13,000	3,718千円	営業政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,176	451千円	財務政策
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	30	77千円	財務政策

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額	保有目的
アドアーズ(株)	45,950	5,146千円	営業政策
星和電機(株)	13,000	3,627千円	営業政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,176	484千円	財務政策
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	30	81千円	財務政策

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社				
計	20,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、明誠監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170,799	49,843
受取手形及び売掛金	124,941	^{2, 4} 174,094
商品及び製品	10,924	² 17,398
仕掛品	34,408	40,562
原材料及び貯蔵品	64,535	91,744
未収入金	1,636	1,709
その他	13,787	16,413
貸倒引当金	283	-
流動資産合計	420,751	391,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	115,977	116,627
減価償却累計額	72,595	73,934
建物及び構築物(純額)	43,381	² 42,692
機械装置及び運搬具	128,766	128,019
減価償却累計額	125,445	124,313
機械装置及び運搬具(純額)	3,320	3,705
工具、器具及び備品	184,611	185,075
減価償却累計額	183,395	184,077
工具、器具及び備品(純額)	1,215	998
土地	18,510	² 13,640
有形固定資産合計	66,428	61,036
無形固定資産		
その他の施設利用権	4,938	4,357
無形固定資産合計	4,938	4,357
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 999,684	¹ 1,276,498
長期滞留債権	199,000	199,000
その他	33,163	33,043
貸倒引当金	213,302	213,302
投資その他の資産合計	1,018,545	1,295,239
固定資産合計	1,089,912	1,360,633
資産合計	1,510,663	1,752,400

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,999	4 131,715
短期借入金	17,000	2 360,000
賞与引当金	1,784	-
未払金	28,193	30,596
その他	25,797	32,608
流動負債合計	184,775	554,921
固定負債		
繰延税金負債	-	516
退職給付引当金	8,387	6,873
資産除去債務	15,169	15,349
その他	69,994	69,478
固定負債合計	93,551	92,218
負債合計	278,326	647,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,119,000	2,119,000
資本剰余金	1,896,652	1,896,652
利益剰余金	2,780,791	2,909,520
自己株式	1,559	1,571
株主資本合計	1,233,301	1,104,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,164	699
その他の包括利益累計額合計	1,164	699
新株予約権	200	-
純資産合計	1,232,337	1,105,260
負債純資産合計	1,510,663	1,752,400

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	391,972	445,922
売上原価	2, 4 350,449	2, 4 379,615
売上総利益	41,523	66,307
販売費及び一般管理費	1, 2 462,966	1, 2 463,176
営業損失()	421,442	396,869
営業外収益		
受取利息	154	106
受取配当金	334	153
持分法による投資利益	406,069	274,432
その他	5,014	10,329
営業外収益合計	411,571	285,022
営業外費用		
支払利息	1,338	7,126
その他	252	-
営業外費用合計	1,591	7,126
経常損失()	11,461	118,972
特別利益		
貸倒引当金戻入額	75	283
賞与引当金戻入額	1,794	1,784
特別利益合計	1,869	2,067
特別損失		
減損損失	3 14,053	3 8,245
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,914	-
特別損失合計	25,967	8,245
税金等調整前当期純損失()	35,559	125,150
法人税、住民税及び事業税	5,205	3,578
法人税等合計	5,205	3,578
少数株主損益調整前当期純損失()	30,354	128,728
当期純損失()	30,354	128,728

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	30,354	128,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,313	1,864
持分法適用会社に対する持分相当額	814	1,326
その他の包括利益合計	3,127	3,191
包括利益	33,481	125,537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,481	125,537
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,119,000	2,119,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,119,000	2,119,000
資本剰余金		
当期首残高	1,896,652	1,896,652
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,896,652	1,896,652
利益剰余金		
当期首残高	2,750,437	2,780,791
当期変動額		
当期純損失()	30,354	128,728
当期変動額合計	30,354	128,728
当期末残高	2,780,791	2,909,520
自己株式		
当期首残高	1,553	1,559
当期変動額		
自己株式の取得	5	12
当期変動額合計	5	12
当期末残高	1,559	1,571
株主資本合計		
当期首残高	1,263,661	1,233,301
当期変動額		
当期純損失()	30,354	128,728
自己株式の取得	5	12
当期変動額合計	30,359	128,741
当期末残高	1,233,301	1,104,560

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,148	1,164
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,313	1,864
当期変動額合計	2,313	1,864
当期末残高	1,164	699
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,148	1,164
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,313	1,864
当期変動額合計	2,313	1,864
当期末残高	1,164	699
新株予約権		
当期首残高	200	200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	200
当期変動額合計	-	200
当期末残高	200	-
純資産合計		
当期首残高	1,265,010	1,232,337
当期変動額		
当期純損失（ ）	30,354	128,728
自己株式の取得	5	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,313	1,664
当期変動額合計	32,672	127,076
当期末残高	1,232,337	1,105,260

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	35,559	125,150
減価償却費	10,528	5,715
減損損失	14,053	8,245
賞与引当金の増減額(は減少)	10	1,784
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	283
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,387	1,513
前払年金費用の増減額(は増加)	2,234	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	207	-
受取利息及び受取配当金	488	260
雑収入	5,014	5,329
雑損失	252	-
支払利息	1,338	7,126
持分法による投資損益(は益)	406,069	274,432
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,914	-
売上債権の増減額(は増加)	62,395	49,153
たな卸資産の増減額(は増加)	2,856	39,836
仕入債務の増減額(は減少)	8,299	19,716
未払金の増減額(は減少)	1,328	4,324
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,989	2,737
その他の固定資産の増減額(は増加)	7,236	120
その他の流動負債の増減額(は減少)	78,300	287
その他の固定負債の増減額(は減少)	78,308	536
小計	312,127	450,581
利息及び配当金の受取額	388	154
利息の支払額	128	28
法人税等の支払額	1,452	3,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	313,320	454,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,047	9,910
匿名組合出資金の払戻による収入	87,465	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,417	9,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	343,000
自己株式の取得による支出	5	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	5	342,987
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	240,907	120,956
現金及び現金同等物の期首残高	411,707	170,799
現金及び現金同等物の期末残高	170,799	49,843

【継続企業の前提に関する注記】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当社グループは、電機事業が長期にわたり厳しい事業環境下にあることから、前々連結会計年度44百万円、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度も128百万円の当期純損失を計上しております。次期連結会計年度においても、投資事業において、当社持分法適用会社となっているDWグループ傘下であった高収益の大黒屋の連結収益の取り込みがなくなり、本件株式の最終処分次第によっては、当期連結純損失が拡大する可能性があります。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は49百万円ですが、次期連結会計年度第1四半期間中に資金確保が必要となる予定であります。

かかる状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループでは当該事象を解消すべく、以下の対応を進めております。

1．資本政策実行計画の具体化

前々連結会計年度におきまして、当社は新株予約権行使により総額490百万円の資金調達を行っておりますが、次期連結会計年度第1四半期を目処として、新株予約権の発行等の直接調達の実施を行う予定であります。当社グループの事業内容や成長性に興味をもつ投資家がございますので、早急に条件ならびにスキームの合意を得て資金調達の実施を図ります。

2．投資事業部門の収益強化

持分法適用会社であるDWグループの大黒屋の中古ブランド品買取・販売事業の業績は、概ね順調に推移しており、既存銀行団からの当初借入時点からは投資した事業の株主価値は確実に増加しております。リファイナンスを巡って銀行団と大黒屋株式の最終処分が未定であり、当社としてはその投資回収の極大化を図るとともに、案件の慎重な選別を踏まえながら新たな収益案件を具体化させ収益基盤の強化を図ります。

3．電機事業部門の再構築

利益率の高い省電力・環境対応型の拡販、既存製品の適正利益の確保と高付加価値化、選別受注の徹底、在庫管理の強化、製造経費削減により粗利益の増加を図ります。

以上の対応を進め、当該状況の解消、改善を図って参りますが、事業収益改善や資金調達の実行には、なお時間を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当期の連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 株式会社エスピーオー オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社 1社 株式会社ディーワンダーランド</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である、オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社の決算日及び、持分法適用関連会社である、DWグループの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。 なお、株式会社エスピーオーの決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. たな卸資産 評価基準及び評価方法は、当社及び連結子会社においては次のとおりです。</p> <p>商品・・・先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 製品・仕掛品・材料 ・・・・移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 10～60年 機 械 及 び 装 置 5～12年 車 輛 運 搬 具 4～6年 工 具 器 具 及 び 備 品 2～15年</p> <p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。</p> <p>a. 一般債権 実績繰入率による繰入額を計上しております。</p> <p>b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(4) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ロ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>イ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>ロ. 投資事業の会計処理 当社グループは投資事業の会計処理を行うに際して、投資事業への出資金を投資有価証券として計上しております。また、投資事業用の投資有価証券から生ずる損益は、営業外損益として表示することとしております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 992,426千円	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,266,858千円
2 担保資産及び担保付債務 -	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物 42,123千円 土地 2,610千円 受取手形 90,082千円 売掛金 84,012千円 製品 1,863千円 計 220,692千円 担保付債務 短期借入金 213,000千円
3 受取手形裏書譲渡高 495千円	3 受取手形裏書譲渡高 1,520千円
4 期末日満期日手形 -	4 期末日満期日手形 期末日満期手形の会計処理については手形の交換月を もって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機 関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に 含まれております。 受取手形 9,673千円 9,673千円 支払手形 16,912千円 16,912千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)																		
<p>1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料 61,414 千円 給料賃金 69,215 役員報酬 98,186 退職給付費用 11,638 役員退職慰労金引当金繰入額 1,728 賞与引当金繰入額 1,113 減価償却費 10,528</p> <p>2 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,288千円であります。</p> <p>3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">愛知県名古屋市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小山工場 (栃木県小山市)</td> <td style="text-align: center;">産業用照明器具 及び電気工事材 製造設備</td> <td style="text-align: center;">・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び 備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,958千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地4,958千円であります。</p> <p>当社グループの電機事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,094千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物4,556千円、車輛運搬具346千円、工具、器具及び備品4,191千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。</p> <p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損3,932千円が売上原価に含まれています。</p>	場所	用途	種類	愛知県名古屋市	遊休資産	土地	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具 及び電気工事材 製造設備	・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び 備品	<p>1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料 71,417 千円 給料賃金 70,629 役員報酬 87,818 退職給付費用 4,831 減価償却費 5,715</p> <p>2 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,116千円であります。</p> <p>3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">愛知県名古屋市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小山工場 (栃木県小山市)</td> <td style="text-align: center;">産業用照明器具 及び電気工事材 製造設備</td> <td style="text-align: center;">・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び 備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,870千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地4,870千円であります。</p> <p>当社グループの電機事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,375千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品3,375千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。</p> <p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損9,604千円が売上原価に含まれています。</p>	場所	用途	種類	愛知県名古屋市	遊休資産	土地	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具 及び電気工事材 製造設備	・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び 備品
場所	用途	種類																	
愛知県名古屋市	遊休資産	土地																	
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具 及び電気工事材 製造設備	・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び 備品																	
場所	用途	種類																	
愛知県名古屋市	遊休資産	土地																	
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具 及び電気工事材 製造設備	・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び 備品																	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	2,381千円
組替調整額	-
税効果調整前	2,381千円
税効果額	516千円
その他有価証券評価差額金	1,864千円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	1,326千円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,326千円
その他の包括利益合計	3,191千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	342,176			342,176
合計	342,176			342,176
自己株式				
普通株式(注)	72	0		73
合計	72	0		73

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成21年新株予約権	普通株式	1,250,000			1,250,000	200
	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計			1,250,000			1,250,000	200

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	342,176			342,176
合計	342,176			342,176
自己株式				
普通株式（注）	73	1		74
合計	73	1		74

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成21年新株予約権	普通株式	1,250,000		1,250,000		
	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計			1,250,000		1,250,000		

(注) 平成21年新株予約権の当連結会計年度減少は、平成23年4月23日における新株予約権の失効によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在)
現金及び預金勘定 170,799千円	現金及び預金勘定 49,843千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
現金及び現金同等物 170,799千円	現金及び現金同等物 49,843千円

(リース取引関係)

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れをし、また、資金調達についてはグループ内での借入及び新株予約権の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理手続きに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金債務は、主に資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理手続きに従い、営業債権について、営業統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	170,799	170,799	
(2) 受取手形及び売掛金	124,941	124,941	
(3) 投資有価証券	6,958	6,958	
資産計	302,699	302,699	
(1) 支払手形及び買掛金	111,999	111,999	
(2) 短期借入金	17,000	17,000	
(3) 未払法人税等	7,649	7,649	
負債計	136,648	136,648	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	992,726

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	168,690			
受取手形及び売掛金	124,941			
合計	293,631			

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れをし、また、資金調達についてはグループ内での借入及び新株予約権の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理手続きに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。

投資有価証券は、其他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金債務は、主に資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理手続きに従い、営業債権について、営業統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	49,843	49,843	
(2) 受取手形及び売掛金	174,094	174,094	
(3) 投資有価証券	9,339	9,339	
資産計	233,275	233,273	
(1) 支払手形及び買掛金	131,715	131,715	
(2) 短期借入金	360,000	360,000	
(3) 未払法人税等	7,638	7,638	
負債計	499,354	499,354	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,267,159

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	49,843			
受取手形及び売掛金	174,094			
合計	223,937			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	529	378	150
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	529	378	150
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,429	7,744	1,315
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	6,429	7,744	1,315
合計		6,958	8,123	1,164

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額992,726千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,712	4,353	1,359
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	5,712	4,353	1,359
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,627	3,770	143
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	3,627	3,770	143
合計		9,339	8,123	1,216

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,267,159千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度(入社3年以上の従業員を対象)及び退職一時金制度(入社3年以上10年未満の従業員を対象)を設けております。

なお、当社におきましては、平成24年2月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行いたしました。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
年金資産の額	164,815百万円	158,889百万円
年金財政計算上の給付債務の額	192,032百万円	189,221百万円
差引額	27,217百万円	30,331百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金加入員数割合

前連結会計年度 0.1062%(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度 0.0933%(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金2百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	51,306	52,386
(2) 年金資産(千円)	42,919	45,512
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	8,387	6,873
(4) 退職給付引当金(千円)	8,387	6,873

(注) 当社は従業員300名未満のため簡便法(期末自己都合要支給額そのものを退職給付債務とする)を適用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	19,642	7,149
勤務費用等(千円)	19,642	7,149

(注) 当社の加入する厚生年金基金制度は総合設立であって、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額(6,158千円)を退職給付費用として勤務費用に含めております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成14年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,000,000株
付与日	平成14年7月15日
権利確定条件	<p>権利確定条件は付されていないが、権利行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。</p> <p>イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。</p> <p>ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。</p> <p>エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成14年7月15日～至平成24年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

平成14年ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,822,000
権利確定	
権利行使	
失効	2,000
未行使残	14,820,000

単価情報

平成14年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	23
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 15,000,000株
付与日	平成14年7月15日
権利確定条件	<p>権利確定条件は付されていないが、権利行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。</p> <p>イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。</p> <p>ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。</p> <p>エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成14年7月15日～至 平成24年5月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	14,820,000
権利確定	
権利行使	
失効	30,000
未行使残	14,790,000

単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格（円）	23
行使時平均株価（円）	
公正な評価単価（付与日）（円）	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	1,671 千円	1,558 千円
貸倒引当金	86,814	76,020
投資有価証券	2,106	1,844
長期貸付金	5,357	4,691
長期滞留債権	298,562	261,443
破産債権・更生債権等	4,298	3,763
長期差入保証金	4,680	4,098
賞与引当金	726	
その他有価証券評価差額金	474	54
退職給付引当金	3,413	2,449
未払役員退職金	26,737	23,229
減損損失	16,249	13,091
一括償却資産	502	181
資産除去債務	6,173	5,470
敷金	652	614
原材料		2,727
仕掛品		763
製品		160
繰越欠損金	3,101,983	2,284,277
繰延税金資産小計	3,560,405	2,686,442
繰延税金資産評価引当額	3,560,405	2,686,442
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		516
繰延税金負債合計		516
繰延税金資産(負債)の純額		516

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
税金等調整前当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。	同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災から復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額は36千円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	14,989千円
時の経過による調整額	180
期末残高	15,169

(注) 前連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当連結会計年度末(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,169千円
時の経過による調整額	180
期末残高	15,349

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、名古屋市北区において、遊休の土地等を有しております。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
20,858	4,958	15,900	15,900

(注) 1. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、減少額は減損損失(4,958千円)であります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、名古屋市北区において、遊休の土地等を有しております。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
15,900	4,870	11,030	11,030

(注) 1. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、減少額は減損損失(4,870千円)であります。

(セグメント情報等)
 【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「電機事業」、「投資事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「電機事業」における製品は、産業用照明器具群、電機工事材群、制御機器群から構成されており、当社が設計・製造した製品は、代行店及び代理店を通じ、あるいはOEM製品、特定ユーザー向け製品として直接販売されております。

「投資事業」では、主として事業再生案件に投資しております。尚、当事業年度においては、子会社2社を通じ、質店・中古ブランド品売上の最大手である大黒屋の発行済株式を100%保有する持分法適用会社への投資を継続しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計 上額
	電機事業	投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	391,972		391,972		391,972
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	391,972		391,972		391,972
セグメント損失()	21,701	7,850	29,551	391,891	421,442
セグメント資産	234,810	999,684	1,234,494	276,169	1,510,663

(注) 1. セグメント損失()の調整額 391,891千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

セグメント資産の調整額276,169千円は、各報告セグメントに帰属しない会社資産であります。

2. セグメント損失()は、当連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「電機事業」、「投資事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「電機事業」における製品は、産業用照明器具群、電機工事材群、制御機器群から構成されており、当社が設計・製造した製品は、代行店及び代理店を通じ、あるいはOEM製品、特定ユーザー向け製品として直接販売されております。

「投資事業」では、主として事業再生案件に投資しております。尚、当事業年度においては、子会社2社を通じ、質店・中古ブランド品売上の最大手である大黒屋の発行済株式を100%保有する持分法適用会社への投資を継続しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計 上額
	電機事業	投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	445,922		445,922		445,922
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	445,922		445,922		445,922
セグメント損失()	6,586	6,713	126	396,742	396,869
セグメント資産	323,799	1,276,498	1,600,298	152,101	1,752,400

(注) 1. セグメント損失()の調整額 396,742千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

セグメント資産の調整額152,101千円は、各報告セグメントに帰属しない会社資産であります。

2. セグメント損失()は、当連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 タイワデンキ	65,249千円	電機事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 タイワデンキ	54,064千円	電機事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	電機事業	投資事業	合計
減損損失	14,053		14,053

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	電機事業	投資事業	合計
減損損失	8,245		8,245

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は、DWグループであります。

なお、DWグループの決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しており、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

DWグループ

流動資産合計	7,036,960 千円
固定資産合計	9,594,137 千円
流動負債合計	7,624,286 千円
固定負債合計	41,521 千円
純資産合計	8,965,291 千円
売上高	13,628,709 千円
税引前当期純利益金額	1,425,050 千円
当期純利益金額	604,379 千円

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結会社及び関連会社等

種類	関連会社
会社等の名称又は氏名	株式会社ディーワンダーランド
所在地	東京都港区
資本金又は出資金(千円)	4,000,000
事業の内容又は職業	不動産賃貸業
議決権等の所有(非所有)割合(%)	(間接所有)38.6
関連当事者との関係	役員の兼任(3名) 短期資金の借入
取引の内容	短期資金の借入 借入金利息の支払
取引金額(千円)	
短期資金の借入	213,000
借入金利息の支払	5,015
期末残高(千円)	
短期借入金	213,000
その他(流動負債)	5,015

(注)利率は市場金利を勘案して合理的に決定されており、返済条件は期間1ヶ月、元本及び利息の一括返済であります。

なお、担保を220,692千円差入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	役員
会社等の名称又は氏名	小川浩平
所在地	-
資本金又は出資金(千円)	-
事業の内容又は職業	当社代表取締役
議決権等の所有(非所有)割合(%)	-

関連当事者との関係	短期資金の借入
取引の内容	短期資金の借入 借入金利息の支払
取引金額(千円)	
短期資金の借入	130,000
借入金利息の支払	896
期末残高(千円)	
短期借入金	130,000
その他(流動負債)	896

(注)利率は市場金利を勘案して合理的に決定されており、返済条件は期間1ヶ月、元本及び利息の一括返済であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は、株式会社ディーワンダーランドであり、その要約中間財務諸表は以下のとおりであります。

株式会社ディーワンダーランド

流動資産合計	504,063 千円
固定資産合計	5,559,056 千円
流動負債合計	149,273 千円
純資産合計	5,913,846 千円
売上高	673 千円
税引前当期純損失金額	86,598 千円
当期純損失金額	102,064 千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 3円 60銭	1株当たり純資産額 3円 23銭
1株当たり当期純損失 0円 8銭	1株当たり当期純損失 0円 38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載をしておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純損失(千円)	30,354	128,728
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	30,354	128,728
期中平均株式数(千株)	342,103	342,101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類 (新株予約権の数14,820個)	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類 (新株予約権の数14,790個)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,232,337	1,105,260
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	200	
(うち新株予約権)	(200)	()
(うち少数株主持分)	()	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,232,137	1,105,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	342,102	342,101

(重要な後発事象)

連結会計年度
(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

1. 当社は、平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会において、株式併合及び単元株式数の変更をすることについて承認を得ております。

(1) 株式併合

株式併合の目的

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、売買単位を100株に統一することを目標としております。当社は上場会社としてかかる趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、株式併合(10株を1株に併合)、並びに株式併合の効力発生と同時に10株未満の部分を除き株主の皆様の権利に変動を生じさせないために、単元株式数を変更(1,000株から100株に変更)し、かつ、発行可能株式総数も10分の1に変更する予定であります。

なお、今回の株式併合が株主の皆様の権利や株式市場における売買の利便性並びに流動性に出来る限り影響を及ぼすことがないよう、株式併合の効力発生と同時に当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する予定です。これに伴い、株式会社東京証券取引所(市場第二部)における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

株式併合の内容

(ア) 併合する株式の種類

普通株式

(イ) 併合の方法

平成24年10月1日(月)をもって、平成24年9月30日(日曜日)(実質上の基準日は平成24年9月28日(金曜日))となり、)の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、普通株式10株につき、1株の割合をもって併合いたします。

(ウ) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 : 342,176,165株(平成24年3月31日現在)

今回の併合により減少する株式数 : 307,958,549株

株式併合後の発行済株式総数 : 34,217,616株

株式併合後の発行可能株式総数 : 104,000,000株

(エ) 併合により減少する株主数

総株主数及び当社発行済株式総数は平成24年3月31日現在の数値であり、株式の併合を行った場合、当該総株主数15,895名のうち、併合前の保有株式数が10株未満の株主様59名(その所有株式数の合計は122株)が保有機会を失うこととなります。

一方、併合前の保有株式数が10株以上の株主様については、本株式併合と同時に併合比率に応じて単元株式数の変更を行いますので、本株式併合の前後で株式の売買機会、議決権の権利の状況等に変更は生じません。なお、単元未満株式を有する株主様は会社法第192条の定めによる当社株式取扱規程に定めるところにより、引き続き当社に対してその単元未満株式の買取りを請求することができます。

連結会計年度
 (自 平成23年4月1日
 至 平成24年3月31日)

(2) 単元株式数の変更

単元株式数変更の目的

今回の株式併合により、株主の皆様様の議決権等の権利や市場での売買の利便性を損なわないように最大限考慮するとともに、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」の最終目標である100株に当社株式の単元株式数を変更するものです。

単元株式数変更の内容

普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

(3) 定款の一部変更

株式併合の実施に伴う発行可能株式総数及び単元株式数の変更により、以下の通り定款を一部変更致します。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
<p>第2章株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>104,000</u>万株とする。</p> <p>(新設)</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は<u>1,000</u>株とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>第2章株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は<u>10,400</u>万株とする。</p> <p>(附則) 第6条は、<u>当社第103期定時株主総会において、株式併合議案ならびに定款一部変更議案が承認されることを条件として、平成24年10月1日に効力を発生するものとする。なお、本附則は、第6条の効力発生日の経過後削除されるものとする。</u></p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は<u>100</u>株とする。</p> <p>(附則) 第8条は、<u>当社第103期定時株主総会において、株式併合議案ならびに定款一部変更議案が承認されることを条件として、平成24年10月1日に効力を発生するものとする。なお、本附則は、第8条の効力発生日の経過後削除されるものとする。</u></p>

2. 当社は、平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会において、商号を変更することについて承認を得ております。

(1) 商号変更の理由及び今後の事業の展開

商号変更の理由について

当社は、昭和10年に森電機株式会社として設立以来、産業用の照明器具、電路配管器具の開発製造を行ってまいりましたが、既存の事業にとどまることなく、新たに投資事業に進出し事業再生投資にも注力してまいりました。「森電機」の商号は、株主の皆様及び取引先をはじめとした多くの皆様に認知され、定着した商号ではありますが、今後は国内及び海外における投資家に対して企業イメージを刷新し、今後の市場拡大が見込まれるアジアにおいて、その成長を取り込んでいく機会を提供することが出来る会社でありたいとの思いを込めて、商号を「アジアグロースキャピタル株式会社」に変更したいと存じます。

今後の事業の展開について

当社ではこれまで、サクラダへの事業投資及び高収益事業の大黒屋への間接投資等の事業再生投資を実施してまいりました。

当社の代表取締役社長の小川浩平は、香港の大手華僑財閥の投資持株会社（財閥の中核をなす持株会社）の社長として全世界関連会社200社以上の管理、投資、運用してきた実績があり、また、取締役のローレンスシン氏は、大手米国投資銀行の中国向け資産運用会社の会長を務める等、中国投資において数々の実績があり、多くの大手日本企業の中国事業にかかる顧問をしております。

連結会計年度
 (自 平成23年4月1日
 至 平成24年3月31日)

このように、当社においては、日本国内だけではなく、より成長力の高い海外とりわけアジアにおける事業投資業に深い知見を有する経営陣を揃えております。

このような当社の強みを活かしつつ、事業投資業を中心として、アジアにおける成長機会を捉えていくことを目指してまいり所存であります。

尚、具体的な投資案件に関しては、当社経営陣のアジアにおける幅広い人脈やネットワークを通じ従来より情報交換を行なっておりますが、現時点で具体的に開示すべき投資案件はございません。また、必要な投資資金についても具体的な投資案件が決まって、事業に参加する投資家と最適なスキームを検討した上でファイナンスを都度検討していく所存であります。

また、電機事業につきましては、事業の成長性と収益性の観点から、抜本的に事業の見直しに着手していく所存であります。

(2)新商号(英文表記)

アジアグロースキャピタル株式会社(ASIA GROWTH CAPITAL,LTD.)

(3)変更日

平成24年12月31日

(4)定款一部変更の内容

定款一部変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(商号)	(商号)
第1条 当社は、 <u>森電機株式会社</u> と称し、英文ではMORI DENKI MFG.CO.,LTDと表示する。	第1条 当社は、 <u>アジアグロースキャピタル株式会社</u> と称し、英文では <u>ASIA GROWTH CAPITAL,LTD.</u> と表示する。
(新設)	(附則)第1条は、平成24年12月31日に効力を発生するものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日経過後削除されるものとする。

(5)日程

取締役会決議 平成24年6月11日
 定時株主総会開催日 平成24年6月28日
 効力発生日 平成24年12月31日

3.当社は平成24年6月11日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行をすることを決議し、平成24年6月27日に払込が完了いたしております。

(1)本新株予約権発行の目的

本新株予約権の発行は、当社代表取締役社長である小川浩平氏からの借入金の返済102百万円及び一般管理費(人件費、賃借料、その他)100百万円の支出のための運転資金に充当する予定であります。

(2)本新株予約権を選択した理由

当社は、本資金調達を実施するにあたり、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、第三者割当による本新株予約権の発行により資金調達を行うことが相当であるとの結論に至りました。

その他の資金調達方法の検討について

当社は、全額を主として銀行借入を中心としたデットファイナンスに拠るべく複数の金融機関に打診しましたが、当社の現在の業績および財政状況では難しいとの感触を得、デットファイナンスは難しいと判断し、銀行以外からの借入を行うにしても、一時的なものとなるために短期での返済が必要であり、増資までのブリッジファイナンスとならざるを得ず、また、小川氏個人からの借入金194百万円に関してデット・エクイティ・スワップ(以下「DES」といいます。)による返済の提案も行いましたが、小川氏から、無担保での緊急処置としてやむなく実施したものであることから、早急に現金にて返済してほしい旨回答がありました。

以上から、既存株主の皆様の株式の希薄化を懸念しつつも、エクイティによる調達を検討するに至りました。

この点公募増資は、引き受ける証券会社がなく、また当社の業績及び無配が続いている現状では引受先が集まらないリスクが高いと判断せざるを得ませんでした。結果として、第三者割当方式による資金調達を選択いたしました。

連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

資金調達方法(第三者割当による新株予約権発行)

当社は継続企業としての前提に重要な疑義が生じている状況であり、今後の事業運営には多くの不確実性が存在していることに鑑みると、一定数以上の当社株式をまとめて取得する意向を有する投資家を見つけることは困難であると判断したため、結果として、引受先にとってよりリスクの低い新株予約権を発行することによる資金調達を行うことといたしました。

(3) 本スキームの特徴について

本新株予約権のスキームは、具体的には次のような特徴があります。

行使価額及び対象株式数の固定

発行当初から行使価額は5円で固定されており、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、本新株予約権の対象株式数についても発行当初から新株予約権1個につき50,000株、合計42,000,000株で固定されており、将来的な市場株価の変動によっても潜在株式数が変動することはありません。

取得条項

本新株予約権には、a.「平成24年6月28日以降いつでも、一定の手続を経て、本新株予約権1個当たり6,600円で、本新株予約権の全部又は一部を当社が取得することができる」旨および、b.「平成24年6月28日以降、東証二部における当社普通株式の終値が本新株予約権の行使価額の200%以上になった場合、その時点において未行使となっている本新株予約権の全てを当社が強制的に取得する」旨の取得条項が付されております。

譲渡制限

本新株予約権には譲渡の制限を設けておりませんが、割当契約において、「本新株予約権を第三者に譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。また新株予約権譲渡後も、当該割当契約の内容は譲渡先に継承される」旨を定める予定です。

株券貸借に関する契約

当社の特別利害関係者(企業内容等の開示に関する内閣府令第1条1項第31号イに定義される)と割当予定先である三田証券との間で、本ファイナンスに係る株券貸借契約を締結する予定はありません。

また、割当予定先である三田証券は、本新株予約権の行使を前提とした空売りを行うことはありません。

利益相反を回避するための措置

借入金の返済を受ける小川浩平氏は当社代表取締役であり、当社との間に利害関係が生じることから、当社取締役会における本新株予約権にかかる決議には参加いたしておりません。

(4) 本新株予約権の発行要項抜粋

新株予約権の名称 森電機株式会社第11回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)

本新株予約権の払込金額の総額金5,544,000円

申込期日 平成24年6月27日

割当日及び払込期日 平成24年6月27日

募集の方法 第三者割当ての方法により、三田証券株式会社に割当てる。

新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式42,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は50,000株とする。)

本新株予約権の総数 840個

本新株予約権1個あたりの払込金額金 6,600円

本新株予約権の行使期間

平成24年6月28日から平成24年12月27日までの期間とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額のうち資本組入額

資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)当該資本金増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,000	360,000	4.88	
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	17,000	360,000		

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	104,977	213,853	314,469	445,922
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(千円)	12,913	3,559	29,993	125,150
四半期(当期)純損失金額 (千円)	13,552	5,347	32,420	128,728
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(円)	0.04	0.02	0.09	0.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.04	0.02	0.08	0.28

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,535	48,110
受取手形	65,127	2, 4 90,082
売掛金	59,813	2 84,012
商品及び製品	10,924	2 17,398
仕掛品	34,408	40,562
原材料及び貯蔵品	64,535	91,744
前払費用	5,217	5,147
未収消費税等	5,803	8,620
未収入金	531	777
短期貸付金	11,500	9,000
その他	766	645
流動資産合計	349,164	396,101
固定資産		
有形固定資産		
建物	115,977	115,977
減価償却累計額	72,595	73,853
建物(純額)	43,381	2 42,123
構築物	-	650
減価償却累計額	-	81
構築物(純額)	-	568
機械及び装置	96,809	96,809
減価償却累計額	96,809	96,809
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	31,956	31,209
減価償却累計額	28,635	27,504
車両運搬具(純額)	3,320	3,705
工具、器具及び備品	184,611	185,075
減価償却累計額	183,395	184,077
工具、器具及び備品(純額)	1,215	998
土地	18,510	2 13,640
有形固定資産合計	66,428	61,036
無形固定資産		
その他の施設利用権	4,938	4,357
無形固定資産合計	4,938	4,357
投資その他の資産		
投資有価証券	7,258	9,639
関係会社株式	570,000	570,000
長期滞留債権	199,000	199,000
破産更生債権等	14,302	14,302
差入保証金	10,020	10,020
その他	8,841	8,721
貸倒引当金	213,302	213,302
投資その他の資産合計	596,119	598,380

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定資産合計	667,486	663,774
資産合計	1,016,650	1,059,876
負債の部		
流動負債		
支払手形	82,145	4 91,663
買掛金	29,854	40,052
関係会社短期借入金	192,000	2 475,000
未払金	28,193	30,596
未払費用	3 6,442	3 18,123
未払法人税等	6,664	6,653
預り金	10,466	11,635
賞与引当金	1,784	-
株主、役員又は従業員からの短期借入金	17,000	147,000
流動負債合計	374,551	820,725
固定負債		
長期未払金	63,474	62,958
繰延税金負債	-	516
退職給付引当金	8,387	6,873
資産除去債務	15,169	15,349
その他	6,520	6,520
固定負債合計	93,551	92,218
負債合計	468,102	912,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,119,000	2,119,000
資本剰余金		
資本準備金	1,896,652	1,896,652
資本剰余金合計	1,896,652	1,896,652
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,464,580	3,867,847
利益剰余金合計	3,464,580	3,867,847
自己株式	1,559	1,571
株主資本合計	549,513	146,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,164	699
評価・換算差額等合計	1,164	699
新株予約権	200	-
純資産合計	548,548	146,932
負債純資産合計	1,016,650	1,059,876

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	319,638	373,490
商品売上高	72,334	72,431
売上高合計	391,972	445,922
売上原価		
製品期首たな卸高	10,492	8,843
当期製品製造原価	303,959 ³	339,354 ³
合計	314,452	348,198
製品期末たな卸高	8,843	15,372
製品売上原価	305,609	332,825
商品期首たな卸高	2,690	2,081
当期商品仕入高	44,230	46,734
合計	46,920	48,815
商品期末たな卸高	2,081	2,025
商品売上原価	44,839	46,789
売上原価合計	350,449 ⁵	379,615 ⁵
売上総利益	41,523	66,307
販売費及び一般管理費	458,087 ^{2, 3}	459,152 ^{2, 3}
営業損失()	416,564	392,844
営業外収益		
受取利息	264	269
受取配当金	334	153
受取家賃	4,800 ¹	4,800 ¹
受取保険金	-	2,450
受取補償金	-	2,800
その他	76	279
営業外収益合計	5,475	10,753
営業外費用		
支払利息	3,387 ¹	12,157 ¹
その他	252	-
営業外費用合計	3,639	12,157
経常損失()	414,728	394,248
特別利益		
賞与引当金戻入額	1,794	1,784
特別利益合計	1,794	1,784
特別損失		
減損損失	14,053 ⁴	8,245 ⁴
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,914	-
特別損失合計	25,967	8,245
税引前当期純損失()	438,901	400,709
法人税、住民税及び事業税	2,558	2,558
法人税等合計	2,558	2,558
当期純損失()	441,460	403,267

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		163,867	53.9	218,390	63.2
労務費		66,564	21.8	53,334	15.4
経費		34,056	11.2	33,366	9.7
外注加工費		39,762	13.1	40,417	11.7
当期製造費用		304,250	100.0	345,508	100.0
期首仕掛品たな卸高		34,118		34,408	
合計		338,368		379,917	
期末仕掛品たな卸高		34,408		40,562	
当期製品製造原価		303,959		339,354	

原価計算の方法
 原価計算の方法は、総合原価計算法
 であります。

原価計算の方法
 同左

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賃借料(千円)	15,600	15,600

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,119,000	2,119,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,119,000	2,119,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,896,652	1,896,652
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,896,652	1,896,652
資本剰余金合計		
当期首残高	1,896,652	1,896,652
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,896,652	1,896,652
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,023,120	3,464,580
当期変動額		
当期純損失()	441,460	403,267
当期変動額合計	441,460	403,267
当期末残高	3,464,580	3,867,847
利益剰余金合計		
当期首残高	3,023,120	3,464,580
当期変動額		
当期純損失()	441,460	403,267
当期変動額合計	441,460	403,267
当期末残高	3,464,580	3,867,847
自己株式		
当期首残高	1,553	1,559
当期変動額		
自己株式の取得	5	12
当期変動額合計	5	12
当期末残高	1,559	1,571
株主資本合計		
当期首残高	990,978	549,513

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
当期純損失()	441,460	403,267
自己株式の取得	5	12
当期変動額合計	441,466	403,280
当期末残高	549,513	146,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,148	1,164
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,313	1,864
当期変動額合計	2,313	1,864
当期末残高	1,164	699
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,148	1,164
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,313	1,864
当期変動額合計	2,313	1,864
当期末残高	1,164	699
新株予約権		
当期首残高	200	200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	200
当期変動額合計	-	200
当期末残高	200	-
純資産合計		
当期首残高	992,327	548,548
当期変動額		
当期純損失()	441,460	403,267
自己株式の取得	5	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,313	1,664
当期変動額合計	443,778	401,615
当期末残高	548,548	146,932

【継続企業の前提に関する注記】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当社の平成24年3月期の決算は、長期にわたって厳しい事業環境下にある電機事業からの売上高445百万円に販売・管理費を差し引き営業損失は392百万円と営業損失が継続している状況です。

また、当会計年度末における現金及び現金同等物は48百万円で、連結子会社から資金の調達を含めて次期会計年度第1四半期間中に資金確保が必要となる予定であります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社では当該事象を解消すべく、以下の対応をすすめております。

1. 資本政策実行計画の具体化

前々会計年度におきまして、当社は新株予約権行使により総額490百万円の資金調達を行っておりますが、次年度第1四半期を目処として、新株予約権の発行等の直接調達の実施を検討しております。当社グループの事業内容や成長性に興味をもつ投資家がございますので、早急に条件ならびにスキームの合意を得て資金調達の実施を図ります。

2. 電機事業部門の再構築

利益率の高い省電力・環境対応型の拡販、既存製品の適正利益の確保と高付加価値化、選別受注の徹底、在庫管理の強化、製造経費削減により粗利益の増加を図ります。

以上の対応を進め、当該状況の解消、改善を図って参りますが、事業収益改善や資金調達の実行には、なお時間を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当期の財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準及び評価方法は、当社においては次のとおりです。 商品・・・先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 製品・仕掛品・材料 ・・・・移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～60年 機械及び装置 5～12年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 2～15年
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。 a. 一般債権 実績繰入率による繰入額を計上しております。 b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	見込額に基づき、計上しております。 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
1 受取手形裏書譲渡高	495千円	1 受取手形裏書譲渡高	1,520千円
2 担保資産及び担保付債務		2 担保資産及び担保付債務	
-		担保に供している資産	
		建物	42,123千円
		土地	2,610千円
		受取手形	90,082千円
		売掛金	84,012千円
		製品	1,863千円
		計	220,692千円
		担保付債務	
		短期借入金	213,000千円
3 関係会社項目		3 関係会社項目	
関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもの		関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもの	
のほか次のものがあります。		のほか次のものがあります。	
流動負債		流動負債	
未払費用	2,383千円	未払費用	12,429千円
4 期末日満期日手形		4 期末日満期日手形	
-		期末日満期手形の会計処理については手形の交換月を	
		もって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機	
		関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に	
		含まれております。	
		受取手形	9,673千円
		支払手形	16,912千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																																																				
<p>1 関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>関係会社からの受取家賃</td> <td style="text-align: right;">4,800</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社に対する支払利息</td> <td style="text-align: right;">2,048</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は14%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">56,535</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>給料賃金</td> <td style="text-align: right;">69,215</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">98,186</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">32,285</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">18,778</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">25,614</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">11,638</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,728</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,528</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,288千円であります。</p> <p>4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県名古屋市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及び電気工事材製造設備</td> <td>・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,958千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地4,958千円であります。</p> <p>当社の電機事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,094千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物4,556千円、車輛運搬具346千円、工具、器具及び備品4,191千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。</p> <p>5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損3,932千円が売上原価に含まれています。</p>	関係会社からの受取家賃	4,800	千円	関係会社に対する支払利息	2,048		支払手数料	56,535	千円	給料賃金	69,215		役員報酬	98,186		賃借料	32,285		旅費交通費	18,778		交際費	25,614		退職給付費用	11,638		役員退職慰労引当金繰入額	1,728		賞与引当金繰入額	1,113		減価償却費	10,528		場所	用途	種類	愛知県名古屋市	遊休資産	土地	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び備品	<p>1 関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>関係会社からの受取家賃</td> <td style="text-align: right;">4,800</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社に対する支払利息</td> <td style="text-align: right;">10,045</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は13%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は87%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">67,394</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>給料賃金</td> <td style="text-align: right;">70,629</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">87,818</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">33,183</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">19,796</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">28,724</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,831</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,715</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,116千円であります。</p> <p>4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県名古屋市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及び電気工事材製造設備</td> <td>・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,870千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地4,870千円であります。</p> <p>当社の電機事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,375千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品3,375千円あります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。</p> <p>5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損9,604千円が売上原価に含まれています。</p>	関係会社からの受取家賃	4,800	千円	関係会社に対する支払利息	10,045		支払手数料	67,394	千円	給料賃金	70,629		役員報酬	87,818		賃借料	33,183		旅費交通費	19,796		交際費	28,724		退職給付費用	4,831		減価償却費	5,715		場所	用途	種類	愛知県名古屋市	遊休資産	土地	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び備品
関係会社からの受取家賃	4,800	千円																																																																																			
関係会社に対する支払利息	2,048																																																																																				
支払手数料	56,535	千円																																																																																			
給料賃金	69,215																																																																																				
役員報酬	98,186																																																																																				
賃借料	32,285																																																																																				
旅費交通費	18,778																																																																																				
交際費	25,614																																																																																				
退職給付費用	11,638																																																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	1,728																																																																																				
賞与引当金繰入額	1,113																																																																																				
減価償却費	10,528																																																																																				
場所	用途	種類																																																																																			
愛知県名古屋市	遊休資産	土地																																																																																			
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び備品																																																																																			
関係会社からの受取家賃	4,800	千円																																																																																			
関係会社に対する支払利息	10,045																																																																																				
支払手数料	67,394	千円																																																																																			
給料賃金	70,629																																																																																				
役員報酬	87,818																																																																																				
賃借料	33,183																																																																																				
旅費交通費	19,796																																																																																				
交際費	28,724																																																																																				
退職給付費用	4,831																																																																																				
減価償却費	5,715																																																																																				
場所	用途	種類																																																																																			
愛知県名古屋市	遊休資産	土地																																																																																			
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び備品																																																																																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	72	0		73
合計	72	0		73

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	73	1		74
合計	73	1		74

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式570,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式570,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	1,671 千円	1,558 千円
貸倒引当金	86,814	76,020
投資有価証券	2,106	1,844
長期貸付金	5,357	4,691
長期滞留債権	298,562	261,443
破産債権・更生債権等	4,298	3,763
長期差入保証金	4,680	4,098
賞与引当金	726	
その他有価証券評価差額金	474	54
退職給付引当金	3,413	2,449
未払役員退職金	26,737	23,229
減損損失	16,249	13,091
一括償却資産	502	181
資産除去債務	6,173	5,470
敷金	652	614
原材料		2,727
仕掛品		763
製品		160
繰越欠損金	2,906,839	2,114,020
繰延税金資産小計	3,365,261	2,516,185
繰延税金資産評価引当額	3,365,261	2,516,185
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		516
繰延税金負債合計		516
繰延税金資産(負債)の純額		516

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。	同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災から復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。
 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額は36千円減少しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	14,989千円
時の経過による調整額	180
期末残高	15,169

(注) 前事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度末(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,169千円
時の経過による調整額	180
期末残高	15,349

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 1円60銭	1株当たり純資産額 0円43銭
1株当たり当期純損失 1円29銭	1株当たり当期純損失 1円18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載をしておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純損失(千円)	441,460	403,267
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	441,460	403,267
期中平均株式数(千株)	342,103	342,101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,820個)。	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,790個)。

(重要な後発事象)

当事業年度 (平成24年3月31日)
<p>1. 当社は、平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会において、株式併合及び単元株式数の変更をすることについて承認を得ております。</p> <p>(1) 株式併合</p> <p>株式併合の目的</p> <p>全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、売買単位を100株に統一することを目標としております。当社は上場会社としてかかる趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、株式併合(10株を1株に併合)、並びに株式併合の効力発生と同時に10株未満の部分を除き株主の皆様の権利に変動を生じさせないために、単元株式数を変更(1,000株から100株に変更)し、かつ、発行可能株式総数も10分の1に変更する予定であります。</p> <p>なお、今回の株式併合が株主の皆様の権利や株式市場における売買の利便性並びに流動性に出来る限り影響を及ぼすことがないよう、株式併合の効力発生と同時に当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する予定です。これに伴い、株式会社東京証券取引所(市場第二部)における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。</p>

当事業年度
 (平成24年3月31日)

株式併合の内容

(ア)併合する株式の種類

普通株式

(イ)併合の方法

平成24年10月1日(月)をもって、平成24年9月30日(日曜日)(実質上の基準日は平成24年9月28日(金曜日)となります。)の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、普通株式10株につき、1株の割合をもって併合いたします。

(ウ)併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 : 342,176,165株(平成24年3月31日現在)

今回の併合により減少する株式数 : 307,958,549株

株式併合後の発行済株式総数 : 34,217,616株

株式併合後の発行可能株式総数 : 104,000,000株

(エ)併合により減少する株主数

総株主数及び当社発行済株式総数は平成24年3月31日現在の数値であり、株式の併合を行った場合、当該総株主数15,895名のうち、併合前の保有株式数が10株未満の株主様59名(その所有株式数の合計は122株)が保有機会を失うこととなります。

一方、併合前の保有株式数が10株以上の株主様については、本株式併合と同時に併合比率に応じて単元株式数の変更を行いますので、本株式併合の前後で株式の売買機会、議決権の権利の状況等に変更は生じません。なお、単元未満株式を有する株主様は会社法第192条の定めによる当社株式取扱規程に定めるところにより、引き続き当社に対してその単元未満株式の買取りを請求することができます。

(2)単元株式数の変更

単元株式数変更の目的

今回の株式併合により、株主の皆様の議決権等の権利や市場での売買の利便性を損なわないように最大限考慮するとともに、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」の最終目標である100株に当社株式の単元株式数を変更するものです。

単元株式数変更の内容

普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

(3)定款の一部変更

株式併合の実施に伴う発行可能株式総数及び単元株式数の変更により、以下の通り定款を一部変更致します。
 (下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
第2章株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>104,000</u> 万株とする。 (新設) (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	第2章株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>10,400</u> 万株とする。 (附則) <u>第6条は、当社第103期定時株主総会において、株式併合議案ならびに定款一部変更議案が承認されることを条件として、平成24年10月1日に効力を発生するものとする。なお、本附則は、第6条の効力発生日の経過後削除されるものとする。</u> (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。

当事業年度
 (平成24年3月31日)

変更前定款	変更後定款
(新設)	(附則) 第8条は、当社第103期定時株主総会において、株式併合議案ならびに定款一部変更議案が承認されることを条件として、平成24年10月1日に効力を発生するものとする。なお、本附則は、第8条の効力発生日の経過後削除されるものとする。

2. 当社は、平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会において、商号を変更することについて承認を得ております。

(1) 商号変更の理由及び今後の事業の展開

商号変更の理由について

当社は、昭和10年に森電機株式会社として設立以来、産業用の照明器具、電路配管器具の開発製造を行ってまいりましたが、既存の事業にとどまることなく、新たに投資事業に進出し事業再生投資にも注力してまいりました。「森電機」の商号は、株主の皆様及び取引先をはじめとした多くの皆様に認知され、定着した商号ではありますが、今後は国内及び海外における投資家に対して企業イメージを刷新し、今後の市場拡大が見込まれるアジアにおいて、その成長を取り込んでいく機会を提供することが出来る会社でありたいとの思いを込めて、商号を「アジアグロースキャピタル株式会社」に変更したいと存じます。

今後の事業の展開について

当社ではこれまで、サクラダへの事業投資及び高収益事業の大黒屋への間接投資等の事業再生投資を実施してまいりました。

当社の代表取締役社長の小川浩平は、香港の大手華僑財閥の投資持株会社（財閥の中核をなす持株会社）の社長として全世界関連会社200社以上の管理、投資、運用してきた実績があり、また、取締役のローレンスシン氏は、大手米国投資銀行の中国向け資産運用会社の会長を務める等、中国投資において数々の実績があり、多くの大手日本企業の中国事業にかかる顧問をしております。

このように、当社においては、日本国内だけではなく、より成長力の高い海外とりわけアジアにおける事業投資業に深い知見を有する経営陣を揃えております。

このような当社の強みを活かしつつ、事業投資業を中心として、アジアにおける成長機会を捉えていくことを目指してまいり所存であります。

尚、具体的な投資案件に関しては、当社経営陣のアジアにおける幅広い人脈やネットワークを通じ従来より情報交換を行っておりますが、現時点で具体的に開示すべき投資案件はございません。また、必要な投資資金についても具体的な投資案件が決まって、事業に参加する投資家と最適なスキームを検討した上でファイナンスを都度検討していく所存であります。

また、電機事業につきましても、事業の成長性と収益性の観点から、抜本的に事業の見直しに着手していく所存であります。

(2) 新商号（英文表記）

アジアグロースキャピタル株式会社 (ASIA GROWTH CAPITAL, LTD.)

(3) 変更日

平成24年12月31日

(4) 定款一部変更の内容

定款一部変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(商号) 第1条 当社は、森電機株式会社と称し、英文ではMORI DENKI MFG.CO.,LTDと表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>アジアグロースキャピタル株式会社</u> と称し、英文では <u>ASIA GROWTH CAPITAL,LTD.</u> と表示する。
(新設)	(附則) 第1条は、平成24年12月31日に効力を発生するものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日経過後削除されるものとする。

当事業年度
(平成24年3月31日)

(5) 日程

取締役会決議	平成24年6月11日
定時株主総会開催日	平成24年6月28日
効力発生日	平成24年12月31日

3. 当社は平成24年6月11日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行をすることを決議し、平成24年6月27日に払込が完了いたしております。

(1) 本新株予約権発行の目的

本新株予約権の発行は、当社代表取締役社長である小川浩平氏からの借入金の返済102百万円及び一般管理費（人件費、賃借料、その他）100百万円の支出のための運転資金に充当する予定であります。

(2) 本新株予約権を選択した理由

当社は、本資金調達を実施するにあたり、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、第三者割当による本新株予約権の発行により資金調達を行うことが相当であるとの結論に至りました。

その他の資金調達方法の検討について

当社は、全額を主として銀行借入を中心としたデットファイナンスに拠るべく複数の金融機関に打診しましたが、当社の現在の業績および財政状況では難しいとの感触を得、デットファイナンスは難しいと判断し、銀行以外からの借入を行うにしても、一時的なものとなるために短期での返済が必要であり、増資までのブリッジファイナンスとならざるを得ず、また、小川氏個人からの借入金194百万円に関してデット・エクイティ・スワップ（以下「DES」といいます。）による返済の提案も行いましたが、小川氏から、無担保での緊急処置としてやむなく実施したものであることから、早急に現金にて返済してほしい旨回答がありました。

以上から、既存株主の皆様の株式の希薄化を懸念しつつも、エクイティによる調達を検討するに至りました。

この点公募増資は、引き受ける証券会社がなく、また当社の業績及び無配が続いている現状では引受先が集まらないリスクが高いと判断せざるを得ませんでした。結果として、第三者割当方式による資金調達を選択いたしました。

資金調達方法（第三者割当による新株予約権発行）

当社は継続企業としての前提に重要な疑義が生じている状況であり、今後の事業運営には多くの不確実性が存在していることに鑑みると、一定数以上の当社株式をまとめて取得する意向を有する投資家を見つけることは困難であると判断したため、結果として、引受先にとってよりリスクの低い新株予約権を発行することによる資金調達を行うことといたしました。

(3) 本スキームの特徴について

本新株予約権のスキームは、具体的には次のような特徴があります。

行使価額及び対象株式数の固定

発行当初から行使価額は5円で固定されており、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、本新株予約権の対象株式数についても発行当初から新株予約権1個につき50,000株、合計42,000,000株で固定されており、将来的な市場株価の変動によっても潜在株式数が変動することはありません。

取得条項

本新株予約権には、a. 「平成24年6月28日以降いつでも、一定の手続きを経て、本新株予約権1個当たり6,600円で、本新株予約権の全部又は一部を当社が取得することができる」旨および、b. 「平成24年6月28日以降、東証二部における当社普通株式の終値が本新株予約権の行使価額の200%以上になった場合、その時点において未行使となっている本新株予約権の全てを当社が強制的に取得する」旨の取得条項が付されております。

譲渡制限

本新株予約権には譲渡の制限を設けておりませんが、割当契約において、「本新株予約権を第三者に譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。また新株予約権譲渡後も、当該割当契約の内容は譲渡先に継承される」旨を定める予定です。

株券貸借に関する契約

当社の特別利害関係者（企業内容等の開示に関する内閣府令第1条1項第31号イに定義される）と割当予定先である三田証券との間で、本ファイナンスに係る株券貸借契約を締結する予定はありません。

また、割当予定先である三田証券は、本新株予約権の行使を前提とした空売りを行うことはありません。

利益相反を回避するための措置

借入金の返済を受ける小川浩平氏は当社代表取締役であり、当社との間に利害関係が生じることから、当社取締役会における本新株予約権にかかる決議には参加いたしておりません。

(4) 本新株予約権の発行要項抜粋

新株予約権の名称 森電機株式会社第11回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）

本新株予約権の払込金額の総額金5,544,000円

当事業年度
(平成24年3月31日)

申込期日 平成24年6月27日

割当日及び払込期日 平成24年6月27日

募集の方法 第三者割当ての方法により、三田証券株式会社に割当てる。

新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式42,000,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は50,000株とする。）

本新株予約権の総数840個

本新株予約権1個あたりの払込金額金6,600円

本新株予約権の行使期間

平成24年6月28日から平成24年12月27日までの期間とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額のうち資本組入額

資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）当該資本金増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	115,977	-	-	115,977	73,853	1,257	42,123
構築物	-	650	-	650	81	81	568
機械及び装置	96,809	-	-	96,809	96,809	-	-
車両運搬具	27,710	3,498	-	31,209	27,504	3,114	3,705
工具、器具及び備品	184,611	3,839	3,375	185,075	184,077	681	998
			(3,375)				
土地	18,510	-	4,870	13,640	-	-	13,640
			(4,870)				
有形固定資産計	443,618	7,988	8,245	443,362	382,325	5,134	61,036
			(8,245)				
無形固定資産							
その他の施設利用権	5,810	-	-	5,810	1,452	581	4,357
無形固定資産計	5,810	-	-	5,810	1,452	581	4,357

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

構築物の購入	本 社	650千円
車輛の購入	本 社	3,498千円
工具、器具及び備品の購入	本 社	237千円
	小山工場	3,601千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品の減損	小山工場	3,375千円
土地の減損	本 社	4,870千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	213,302				213,302
賞与引当金 (注) 2	1,784			1,784	

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 賞与引当金の当期減少額その他は、当期において夏季賞与の支給がなかったことによる取り崩しであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,319
預金	
当座預金	42,507
普通預金	1,674
別段預金	2,609
小計	46,791
合計	48,110

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タイワデンキ	16,609
(株)カナヘ商会	13,690
池上通信機(株)池上工場羽田事業所	8,700
阿南電機(株)	8,464
牧電気商事(株)	5,797
その他	36,819
合計	90,082

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	27,166
5月	26,265
6月	20,652
7月	14,957
8月	1,040
合計	90,082

八．売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱制御システム(株)	16,693
三菱重工業(株)冷熱事業本部	9,433
(株)タイワデンキ	9,099
池上通信機(株)池上工場羽田事業所	8,384
菱重コールドチェーン(株)	4,625
その他	35,776
合計	84,012

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
59,813	468,253	444,054	84,012	84.1	56.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
産業用照明器具群	570
制御機器群	1,455
小計	2,025
製品	
産業用照明器具群	13,869
電気工事材群	1,035
制御機器群	467
小計	15,372
合計	17,398

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
産業用照明器具群	40,562
合計	40,562

へ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
産業用照明器具群	85,509
電気工事材群	1,226
制御機器群	4,196
小計	90,933
貯蔵品	
カタログ	381
事務用品費他	430
小計	811
合計	91,744

固定資産

イ．関係会社株式

品目	金額(千円)
(株)エスピーオー	570,000
合計	570,000

ロ．長期滞留債権

相手先	金額(千円)
パワーボード社	198,000
その他	1,000
合計	199,000

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ヤイズ電工	8,550
(有)松栄	7,948
(有)小森金属工業	6,931
ママダ電機(株)	6,452
(株)アール・アンド・エム・パートナーズ	4,740
その他	57,040
合計	91,663

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	44,085
5月	22,821
6月	19,503
7月	5,254
合計	91,663

ロ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ママダ電機(株)	5,174
(株)ヤイズ電工	4,898
(有)金森軽合金	2,799
(有)現代研究所	2,420
(有)松栄	2,135
その他	22,626
合計	40,052

ハ．関係会社短期借入金

相手先	金額(千円)
オリオン・キャピタル・マネージメント(株)	262,000
(株)ディーワンダーランド	213,000
合計	475,000

ニ．株主、役員又は従業員からの短期借入金

相手先	金額(千円)
小川 浩平	130,000
(株)バネット	17,000
合計	147,000

ホ．長期未払金

相手先	金額(千円)
役員(退職慰労金)	62,958
合計	62,958

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元株式当りの売買委託手数料を当該買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (http://www.moridenki-mfg.com)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定によ

る請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並び

び
 に単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会の決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する予定で

す。なお、実施実施日は平成24年10月1日であります。

3. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住

友信託銀行、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行と合併し、商号を「三井住友信託銀行」に変更し、以下

のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第102期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第103期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

（第103期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第103期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(第三者割当による新株予約権の発行)及びその添付書類

平成24年6月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 西谷 富士夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安田 秀志 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月11日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の募集を決議し、平成24年6月27日に払込が完了している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において128百万円の当期純損失を計上している。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は49百万円を確保しているが、次期連結会計年度第1四半期中に資金確保が必要となる予定である。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森電機株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、森電機株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 西谷 富士夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安田 秀志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月11日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の募集を決議し、平成24年6月27日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当期において392百万円の営業損失を計上している。また、当会計年度末における現金及び現金同等物は48百万円で、次期会計年度第1四半期中に資金確保が必要となる予定である。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。